

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

報告事項件名	頁
(教育指導部)	
(1) 「足立区教育振興ビジョン」の修正について……………	2
(2) 学校図書館スーパーバイザーの配置について……………	4
(3) 足立区ICT教育推進の基本方針の修正について……………	5
(4) 学校メール配信システムに代わる新アプリの導入について……………	6
(5) 教職員のリモートワークにおける校務支援システムの対応について……………	7
(6) 小学校低学年におけるAIドリルの試行利用について……………	8
(7) MIMデジタル版の導入について……………	9
(8) 実用英語技能検定受験費用補助制度の導入について……………	11
(9) 学習者用デジタル教科書アンケート結果および実証事業への参加について…	13
(10) 図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクール結果について……………	14
(11) 「令和4年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について	16
(12) 令和4年度「東京都児童・生徒体力・運動能力等調査」の結果について……………	21
(13) 足立区版「生命(いのち)の安全教育」の進捗について……………	32
(14) 中学校標準服と校則の見直しの進捗状況について……………	38
(15) 中学校部活動の地域移行について……………	44
(学校運営部)	
(16) 東湊江小学校施設更新事業に伴う仮設校舎について……………	45
(17) (仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事における事故について……………	49
(18) 令和4年度外国人の就学先の把握状況について……………	50
(19) 区立中学校の給食費無償化について……………	51
(20) 令和5年度公益財団法人足立区生涯学習振興公社の事業計画及び収支予算について	別添
(子ども家庭部)	
(21) 「第3期子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託」の 公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について……………	54
(22) あだちっ子歯科健診事業の充実について……………	58
(23) ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について……………	60
(24) 令和4年度のICTを活用した不登校児童・生徒の支援について……………	63
(25) NPO法人による不登校生徒へのオンライン支援事業の試行実施について…	65

(教育委員会)

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	「足立区教育振興ビジョン」の修正について																		
所管部課名	教育指導部教育政策課																		
内容	<p>足立区教育振興ビジョンについて、別添資料1のとおり修正したため報告する。</p> <p>1 教育振興ビジョン点検・評価委員からの提言を反映 成果指標と活動指標のつながり（アウトプットが低いアウトカムが高い）を再検討</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 10px;"> <p>成果指標：<u>年度目標値を達成</u> むし歯のある就学前児童（年長児）の割合</p> <p>活動指標（既存）：<u>年度目標値を大幅に未達</u> 年少児から給食後の歯みがき（毎日）に取り組む園の数</p> <p>活動指標（追加）：<u>委員の助言により追加</u> 歯科健診で治療・相談が必要な子ども（年少児～年長児）のうち、医療機関を受診した子どもの割合</p> <p>【設定理由】 むし歯予防や重症化予防に向けた歯科健診後の医療機関受診が現在69%程度と成果指標の目標値達成に寄与していると考えられるため。</p> </div> <p>2 施策5-戦略2「家庭教育支援の充実」及び戦略3「社会的自立に必要な力の育成・支援」の記載の充実</p> <p>(1) 戦略2「家庭教育支援の充実」 家庭教育事業を整理し、以下の取り組みとそれに応じた指標を追記</p> <p>ア 家族ふれあいの日</p> <table border="1" data-bbox="550 1523 1401 1702"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標名</th> <th>R6目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果</td> <td>「あだち家族ふれあいの日」利用者数</td> <td>103,300人</td> </tr> <tr> <td>活動</td> <td>あだち家族ふれあいの日に関する家族への啓発活動（SNS投稿回数）</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 親子科学体験講座</p> <table border="1" data-bbox="550 1780 1401 2056"> <thead> <tr> <th></th> <th>指標名</th> <th>R6目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>成果</td> <td>親子科学体験講座参加者アンケートで「今回の体験から、これからも新しいことにチャレンジしてみようと思った」と回答した方の割合</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>活動</td> <td>親子科学体験講座実施回数</td> <td>36回 【延べ360名】</td> </tr> </tbody> </table>		指標名	R6目標値	成果	「あだち家族ふれあいの日」利用者数	103,300人	活動	あだち家族ふれあいの日に関する家族への啓発活動（SNS投稿回数）	12回		指標名	R6目標値	成果	親子科学体験講座参加者アンケートで「今回の体験から、これからも新しいことにチャレンジしてみようと思った」と回答した方の割合	80%	活動	親子科学体験講座実施回数	36回 【延べ360名】
	指標名	R6目標値																	
成果	「あだち家族ふれあいの日」利用者数	103,300人																	
活動	あだち家族ふれあいの日に関する家族への啓発活動（SNS投稿回数）	12回																	
	指標名	R6目標値																	
成果	親子科学体験講座参加者アンケートで「今回の体験から、これからも新しいことにチャレンジしてみようと思った」と回答した方の割合	80%																	
活動	親子科学体験講座実施回数	36回 【延べ360名】																	

(2) 戦略3「社会的自立に必要な力の育成・支援」

若年者支援の取り組みが令和5年度から本格的に開始することに伴い、以下の取り組みとそれに応じた指標を追記

ア 高校生世代の居場所型学習支援事業

	指標名	R6目標値
成果	高校生世代の居場所型学習支援の利用者アンケート回答者の内、「ここでの経験を今後に生かして、困難なことがあっても夢や希望の実現に向かって、チャレンジしてみようと思う」に肯定的な回答をした利用者の割合	80%
活動	高校生世代の居場所型学習支援事業の年間利用登録者数	45人

イ 足立ミライゼミ

	指標名	R6目標値
成果	足立ミライゼミを受講し、第一志望の大学(※1)に合格した生徒の割合 ※1 入塾基準である志望先としての国公立大学、私立大学(早稲田、慶應、GMARCH等)の内、本人が第一に志望する大学 ※2 令和7年度に卒業生が出るため本指標の目標値は令和7年度のものとなる	70% (※2)
活動	足立ミライゼミの全講座の平均出席率	80%

3 取り組みや指標の見直し等

事業の終了に伴う指標の見直しや行政評価等との整合性を図るために指標を変更するなどその他の修正

問題点
今後の方針

今回修正したビジョンは令和5年度修正版として区ホームページに掲載する。

また、追加した指標の点検・評価については令和6年度より実施していく。

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	学校図書館スーパーバイザーの配置について
所管部課名	教育指導部教育政策課
内容	<p>令和5年度からの設置を検討している「学校図書館スーパーバイザー」について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 内容</p> <p>(1) 職名 学校図書館スーパーバイザー</p> <p>(2) 配置人数 1名</p> <p>(3) 雇用形態 会計年度任用職員</p> <p>(4) 勤務形態 1日6時間、年間120日勤務（週3日程度）</p> <p>(5) 報酬 月額：143,457円（時間単価：2,391円）</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>《参考》</p> <p>学校司書（※） 月額：143,008円（時間単価：1,674円）</p> <p>※ 令和4年度までの名称は学校図書館支援員</p> </div> <p>2 目的</p> <p>専門的知見を有する人材による指導・助言を通して、児童・生徒及び教員による学校図書館の利活用を推進するとともに、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能の質的向上を図っていく。</p> <p>3 業務内容</p> <p>(1) 巡回による司書教諭や学校司書（学校図書館支援員）への業務の指導・支援</p> <p>(2) 学校図書館活用に関する研修や連絡会等の企画運営</p> <p>(3) 学校図書館活用に関するデータの収集及び分析</p>
問題点 今後の方針	<p>学校図書館の利活用を推進し、読書活動や学習活動の場面における「主体的・対話的で深い学び」を通して、「言語能力」や「情報活用能力」の育成を図っていく。</p>

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	足立区ICT教育推進の基本方針の修正について																							
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課																							
内容	<p>1 修正の趣旨 令和3年度に、児童・生徒一人一台端末の整備が完了し、家庭への持ち帰りでの活用や新たなデジタル教材の導入が進んだことから、現状に即した基本方針への一部修正を行った。</p> <p>2 今回の主な修正内容及び令和6年度の目標値</p> <p>(1) 学校ICT活用促進協議会からの意見による修正 教員の活用状況を測ることができる指標に変更 【目標値】</p> <table border="1"> <tr> <td>旧</td> <td>【活動】ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせた授業の実施に困難を感じている教員の割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>【活動】教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合</td> <td>小 100% 中 100%</td> </tr> </table> <p>(2) 校内の活用から持ち帰りでの活用に進展</p> <p>ア 情報モラル教育に関する指標の新設 【目標値】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">新</td> <td>【成果】タブレット活用のルールや生活面のマナーが身につけている児童・生徒の割合</td> <td>小 100% 中 100%</td> </tr> <tr> <td>【活動】情報モラルについての授業やその他の取り組みを実施した教員の割合</td> <td>小 100% 中 100%</td> </tr> </table> <p>イ タブレット端末持ち帰りに関する指標の新設 【目標値】</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="2">新</td> <td>【成果・再掲】区学力調査での通過率</td> <td>小 85% 中 70%</td> </tr> <tr> <td>【活動】児童・生徒にタブレット端末を家庭に持ち帰らせ、課題に取り組みさせた教員の割合</td> <td>小 100% 中 100%</td> </tr> </table> <p>(3) 新たなデジタル教材の導入 新たなデジタル教材の導入に伴う指標の変更 【目標値】</p> <table border="1"> <tr> <td>旧</td> <td>【活動】授業で児童・生徒に学習用アプリケーション（eライブラリ）を活用させた教員の割合</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新</td> <td>【活動】算数・数学の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題の解説を行った教員の割合</td> <td>小 100% 中 100%</td> </tr> </table>		旧	【活動】ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせた授業の実施に困難を感じている教員の割合		新	【活動】教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合	小 100% 中 100%	新	【成果】タブレット活用のルールや生活面のマナーが身につけている児童・生徒の割合	小 100% 中 100%	【活動】情報モラルについての授業やその他の取り組みを実施した教員の割合	小 100% 中 100%	新	【成果・再掲】区学力調査での通過率	小 85% 中 70%	【活動】児童・生徒にタブレット端末を家庭に持ち帰らせ、課題に取り組みさせた教員の割合	小 100% 中 100%	旧	【活動】授業で児童・生徒に学習用アプリケーション（eライブラリ）を活用させた教員の割合		新	【活動】算数・数学の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題の解説を行った教員の割合	小 100% 中 100%
	旧	【活動】ICT機器（デジタル）と従来の教具（アナログ）を効果的に組み合わせた授業の実施に困難を感じている教員の割合																						
	新	【活動】教員用タブレット端末等を使用して授業を実施した教員の割合	小 100% 中 100%																					
	新	【成果】タブレット活用のルールや生活面のマナーが身につけている児童・生徒の割合	小 100% 中 100%																					
		【活動】情報モラルについての授業やその他の取り組みを実施した教員の割合	小 100% 中 100%																					
	新	【成果・再掲】区学力調査での通過率	小 85% 中 70%																					
		【活動】児童・生徒にタブレット端末を家庭に持ち帰らせ、課題に取り組みさせた教員の割合	小 100% 中 100%																					
	旧	【活動】授業で児童・生徒に学習用アプリケーション（eライブラリ）を活用させた教員の割合																						
	新	【活動】算数・数学の授業において、AIドリルでつまずきの多かった問題の解説を行った教員の割合	小 100% 中 100%																					
	問題点 今後の方針	各施策に設定されている指標の進捗評価は、外部有識者等で構成する足立区学校ICT活用促進協議会等で毎年行い、結果を公表するとともに、適宜取り組み内容や指標の見直しを行っていく。																						

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	学校メール配信システムに代わる新アプリの導入について
所管部課名	教育指導部学校ICT推進担当課
内容	<p>学校から保護者への連絡ツールとして利用している「学校メール配信システム」がサービス終了となるため、新アプリ「C4th Home & School」を令和5年度に導入する（<u>令和5年度当初予算が可決した場合に導入</u>）。</p> <p>1 新アプリの主な新機能</p> <p>(1)学校からの <u>お便りをペーパーレス化</u> して保護者に配信できる。</p> <p>(2)保護者から <u>欠席連絡を学校へ送信</u> できる。</p> <p>(3)教員が <u>タブレットを使って教室で欠席連絡を確認</u> できる。</p> <p>(4)校務支援システムとの連携により、<u>欠席連絡を校務支援システムの出席簿へ自動反映</u> する（令和5年10月頃の実装予定）。</p> <p>2 既存の学校メール配信システムについて 令和5年5月1日以降は利用不可となる（4月まで利用可）。</p> <p>3 保護者への周知について 保護者に対しては、学校メール配信システムのサービス終了、及び令和5年度当初予算が可決した場合の新アプリ導入について、以下のとおり周知していく。</p> <p>ア 学校を通じたお知らせの配付 イ 足立区ホームページ「あだち学校 ICT 情報ひろば」への掲載 ※ 今後の発信予定 「あだち教育だより」4月号への掲載</p> <p>4 モデル校による試験運用について 新アプリの運用方法を検証するため、令和5年4月の導入に先立ち、モデル校（鹿浜五色桜小、綾瀬小、花畑西小、千寿青葉中、第十四中、鹿浜菜の花中の6校）で2月から試験運用を開始している。</p> <p>5 今後のスケジュール（予定）</p> <p>令和5年3～4月 モデル校以外で事前準備・アカウント登録等を実施（登録後、順次運用開始）</p> <p>令和5年10月 欠席連絡の自動反映開始</p>
問題点 今後の方針	モデル校による試験運用の検証結果を踏まえ、全校での導入を進めていく。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	教職員のリモートワークにおける校務支援システムの対応について
所 管 部 課 名	教育指導部学校 ICT 推進担当課
内 容	<p>現在、教職員が在宅で校務支援システムを利用できるようにするための対応を進めている。進捗状況について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 リモートワーク対応の目的</p> <p>(1) 勤務時間外に学校へ行くことなく校務や情報共有ができるようにすることで、教職員が個々に抱える育児や介護等の諸事情を業務と両立させ、柔軟で効率的な働き方を促進する。</p> <p>(2) 災害や感染症等により、教職員が学校へ出勤できなくなる事態が発生した場合に、学校教育に必要な業務を継続させる。</p> <p>2 リモートワークに対応する校務支援システムの内容</p> <p>学校から寄せられた要望を踏まえ、以下の機能をリモートワークに対応させることとした。</p> <p>(1) 校務支援機能（成績や指導要録等に関する機能） <例>ア 指導要録の作成・修正 イ 通知表・調査書の作成・修正 等</p> <p>(2) グループウェア機能（連絡や情報共有のための機能） <例>ア 掲示板の閲覧・作成 イ 個人連絡（メール）の閲覧・送信 等</p> <p>3 セキュリティ対策</p> <p>情報漏洩・不正アクセス等を防ぐため、以下の対策を施した仕組みを構築する。</p> <p>(1) 掲示板や個人連絡に添付された <u>ファイルを編集したり</u>、自己所有パソコンに <u>保存したりすることは不可</u>とする。</p> <p>(2) ID・パスワードに加え、使用できるパソコンの限定（証明書認証）等による <u>二要素認証を行う。</u></p> <p>4 システム対応時期（予定） 令和5年9月</p> <p>5 個人情報保護審議会による承認</p> <p>本件については、令和4年10月17日の個人情報保護審議会承認された（諮問第475号）。</p>
問 題 点 今 後 の 方 針	運用ガイドラインを整備して教職員に利用ルールを周知し、リモートワーク対応の準備を進める。

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	小学校低学年におけるA I ドリルの試行利用について
所 管 部 課 名	教育指導部学力定着推進課
内 容	<p>小学3年生から中学3年生までを対象に利用しているA I ドリル「^{キ ュ ビ ナ}Q u b e n a」に関して、小学1・2年生の試行利用を行い、以下のとおり令和6年度以降に向けた効果検証を行う。</p> <p>1 試行利用期間 令和5年4月1日から令和6年3月31日まで</p> <p>2 対象学年及び教科 小学1・2年生 国語・算数 ※ 現在、小学3年生から中学3年生までは5教科で利用</p> <p>3 検証項目 (1) 授業や放課後補習、家庭学習等での活用状況、平均解答数を見取り、他学年との比較 (2) 端末操作の習熟状況等を含めて、紙の教材活用時との児童の様子の変容 (3) 基礎学力の定着に効果的であるかについて、低学年担当の学級担任からの意見集約</p> <p>4 試行利用にかかる経費について 教材提供事業者のサービスにより無償（令和6年3月まで）</p> <p>5 今後の見通し 令和5年度に効果検証を行うとともに、令和6年度以降の本格利用を検討していく。</p>
問 題 点 今後の方針	

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	MIMデジタル版の導入について
所管部課名	教育指導部学力定着推進課
内容	<p>これまで当区では、小学校低学年の特殊音節や語彙指導を中心に、MIMを用いた指導で児童の「流暢な読み」の獲得を支援してきた。</p> <p>今後、MIMを用いた指導の更なる充実を図るため、当初予算案の議決が得られた際には、従来の紙教材に加え、令和5年4月からMIMデジタル版を全小学校に導入する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>MIM: Multilayer Instruction Model (多層指導モデル) の略語で、特殊音節等でのつまずきの予防・早期解消に向けた指導により、文字や語句を正しく読んだり、書いたりすることを目指す指導モデル (問題例は、10ページを参照)</p> </div> <p>1 導入教材 学びポケット「MIMデジタル版」</p> <p>2 導入目的 (1) 授業や放課後の空き時間、家庭学習など様々な場面でタブレットを活用し、個に応じたきめ細やかな指導を実現する。 (2) 児童個々の学習状況を踏まえた、個に応じて出題される問題に取り組みせることで、効果的な読みの獲得に繋げる。</p> <p>3 教材の特長 (1) 視覚化や音声化された <u>ICT機器特有のヒント</u> を利用できる。 (2) 児童の学習状況を踏まえ、一人ひとりに <u>最適な問題</u> が出題される。 (3) 指導者の支援がなくても、<u>児童が自力で取り組むことができる</u>。</p> <p>4 期待される効果 (1) 休み時間や放課後補習、家庭学習等の様々な場面で活用できるため、児童が隙間時間で <u>より多くの問題に取り組む</u> ことができる。 (2) 学習状況により最適な問題が出題されるため、<u>効率的に苦手を解消</u> することができる。 (3) 教材準備に時間がかからず、解いた問題は自動で採点されるため、<u>教員の負担を軽減</u> することができる。</p>

5 活用促進

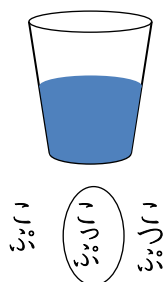
以下の取組により、各校での有効活用を図っていく。

ア 教材の特長を踏まえた「活用マニュアル」の作成

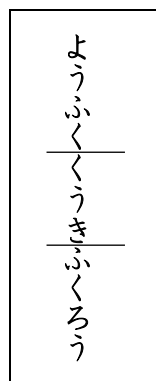
イ 教員研修等の場で活用事例の共有

《参考》M I Mの問題例

① 特殊音節（正しい読みを選択する問題）



② 語彙（単語ごとに正しい位置で区切る問題）



【特殊音節の例】

ア 拗音 「きゃ」 「きゅ」 「きょ」 など

イ 長音 「かあさん」 「くうき」 など

ウ 促音 「こっぷ」 「いっさつ（一冊）」 など

エ 撥音 「ん」 「ン」

問 題 点
今後の方針

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	実用英語技能検定受験費用補助制度の導入について																														
所管部課名	教育指導部学力定着推進課																														
内容	<p>実用英語技能検定受験費用補助制度について、当初予算案の議決が得られた際には、令和5年4月から以下のとおり導入する。</p> <p>1 目的 英検取得という学習目標を生徒に持たせることで、生徒の学習意欲の維持・向上と進学に向けた学習気運の醸成を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) 補助対象者 区立中学校に通う第3学年の生徒</p> <p>(2) 補助回数 生徒1人につき、1回を上限とする</p> <p>(3) 公費による補助割合 全額補助（生徒の自己負担なし）</p> <p>(4) 補助対象の級 3級以上</p> <p>(5) 実施会場 英検協会が運営する「本会場」又は各学校が運営する「準会場」のいずれかで受験する生徒に対しても、補助の対象とする。</p> <p>《参考》 実施会場・級ごとの受験費用一覧（1人あたり単位：円）</p> <table border="1" data-bbox="525 1361 1401 1738"> <thead> <tr> <th colspan="2">実施会場</th> <th colspan="3">受験する級</th> </tr> <tr> <th>一次</th> <th>二次</th> <th>3級</th> <th>準2級</th> <th>2級</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本会場</td> <td>本会場</td> <td>6,400</td> <td>7,900</td> <td>8,400</td> </tr> <tr> <td>本会場</td> <td>準会場</td> <td>6,000</td> <td>7,500</td> <td>8,000</td> </tr> <tr> <td>準会場</td> <td>本会場</td> <td>4,700</td> <td>5,700</td> <td>6,400</td> </tr> <tr> <td>準会場</td> <td>準会場</td> <td>4,300</td> <td>5,300</td> <td>6,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 本事業における活動・成果指標の設定について 英語4技能調査をベースとした「授業改善」と本受験費用補助制度による学習意欲向上策により、区全体の生徒の英語力向上を図っていく。そのため、今後の英語施策の指標を次のとおり設定し、PDCAサイクルに基づく継続的な取組としていく。</p>	実施会場		受験する級			一次	二次	3級	準2級	2級	本会場	本会場	6,400	7,900	8,400	本会場	準会場	6,000	7,500	8,000	準会場	本会場	4,700	5,700	6,400	準会場	準会場	4,300	5,300	6,000
実施会場		受験する級																													
一次	二次	3級	準2級	2級																											
本会場	本会場	6,400	7,900	8,400																											
本会場	準会場	6,000	7,500	8,000																											
準会場	本会場	4,700	5,700	6,400																											
準会場	準会場	4,300	5,300	6,000																											

	指標	指標名	上段:R6 目標値 下段:R4 現状値	
	活動 指標 1	学習意識調査において、「英語の授業で、原稿などの準備をすることなく、自分の考えや気持ちを英語で伝え合う活動をしている。」に肯定的な回答をした生徒の割合	65.0%	
				53.7%
	活動 指標 2	学習意識調査において、「英語の授業で、自分の考えや気持ちを伝え合う活動を行った後には、伝え合った内容（自分の考えや気持ち）を英語で書く活動をしている。」に肯定的な回答をした生徒の割合	60.0%	
				48.2%
	成果 指標	CEFR A1レベル（英検3級相当）の生徒の割合	55.0%	
				49.8%
問題点 今後の方針				

文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	学習者用デジタル教科書アンケート結果および実証事業への参加について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内 容	<p>1 学習者用デジタル教科書アンケート結果 教員の自由記述を重視してアンケートを実施したところ、以下の結果であった。今後、文部科学省や教科書会社にフィードバックし改善を促していく。</p> <p>(1) 外国語・英語 ア 音声、動画、アニメーションのコンテンツが学習効果を上げることに役立った。 イ 家庭学習での音読の課題に児童・生徒が意欲的に取り組んでいた。</p> <p>(2) 算数・数学 ア 図形の単元では、書き込み機能や作図の動画、アニメーションの活用が児童・生徒の理解促進や意欲の高揚などに役立った。 イ 図形以外の単元では活用が難しいところがある。</p> <p>2 令和5年度実証事業への参加 英語については活用スキルをさらに上げるため、算数・数学についてはさらに改善を進めるため、引き続き実証事業への参加を各校に促す。</p> <p>(1) 対象 小学校5・6学年、中学校全学年</p> <p>(2) 科目 ア 英語 必須、国が全校無償配付 イ 算数・数学 希望校のみ、全国で半数の学校に国が無償配付 希望校が国の無償配付の学校数を上回った場合は区費で配付</p> <p>3 令和6年度以降の国の方針 ア 英語については、令和6年度から小学校第5学年から中学校第3学年の全員に提供する（費用負担は国からまだ明示されていない。）。 イ その他の教科については段階的に提供する。 ウ 当面はデジタル教科書と紙の教科書を併用する。</p>
問 題 点 今後の方針	区ホームページ、学校だより、学校ホームページ、公開授業を通じ、デジタル教科書を活用した授業について広くPRしていく。

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	図書館を使った調べる学習コンクールの全国コンクール結果について																																	
所管部課名	教育指導部教育指導課																																	
内 容	1 審査結果 () は昨年度実績 (1) 入賞																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>全国受賞者総数</th> <th>足立区受賞者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>32 (29)</td> <td>0 (0)</td> </tr> </tbody> </table>		全国受賞者総数	足立区受賞者数	32 (29)	0 (0)																												
	全国受賞者総数	足立区受賞者数																																
	32 (29)	0 (0)																																
	(2) 入選																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>全国受賞者数</th> <th>足立区受賞者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>優良賞</td> <td>134 (126)</td> <td>5 (1)</td> </tr> <tr> <td>奨励賞</td> <td>258 (242)</td> <td>20 (11)</td> </tr> <tr> <td>佳作</td> <td>1,256 (1,179)</td> <td>148 (142)</td> </tr> </tbody> </table>			全国受賞者数	足立区受賞者数	優良賞	134 (126)	5 (1)	奨励賞	258 (242)	20 (11)	佳作	1,256 (1,179)	148 (142)																				
		全国受賞者数	足立区受賞者数																															
	優良賞	134 (126)	5 (1)																															
	奨励賞	258 (242)	20 (11)																															
	佳作	1,256 (1,179)	148 (142)																															
(3) 作品一覧 (優良賞5作品、奨励賞20作品)																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>賞</th> <th>作品名</th> <th>学 校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">優良賞</td> <td>トンボ おや?くう中でとまったぞ!</td> <td>島根小1年</td> </tr> <tr> <td>「みにくいアヒルの子」のお話で白鳥のたまごがアヒルの巣になぜあったのか?</td> <td>中川東小2年</td> </tr> <tr> <td>食品ロスをしらべたよ</td> <td>千寿桜小2年</td> </tr> <tr> <td>私、ゴミ拾いをしました!! ～色々知れるよ!! ゴミのこと～</td> <td>千寿桜小3年</td> </tr> <tr> <td>キミの長所よく見せて! ネイチャーテクノロジーの世界</td> <td>中川東小5年</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">奨励賞</td> <td>スッキリ! なぜあいさつをしないといけないの!? 生活とあいさつについて</td> <td>千寿本町小2年</td> </tr> <tr> <td>トマトの大けんきゅう</td> <td>東伊興小2年</td> </tr> <tr> <td>お兄ちゃん 取扱説明書</td> <td>江北小3年</td> </tr> <tr> <td>点字ブロックを学べば小学生でもできることが見つかった!</td> <td>千寿第八小3年</td> </tr> <tr> <td>わたしコオロギを食べる!!</td> <td>千寿第八小3年</td> </tr> <tr> <td>ナナフシのナナフシギ</td> <td>湊江第一小3年</td> </tr> <tr> <td>妖怪について調べてみ妖! 実は、妖怪は未来につながっていたの怪?</td> <td>千寿第八小3年</td> </tr> <tr> <td>脳って最高におもしろい</td> <td>舎人小4年</td> </tr> <tr> <td>光って、すごい!! 光にささえられて生きている!!!</td> <td>千寿本町小4年</td> </tr> </tbody> </table>		賞	作品名	学 校	優良賞	トンボ おや?くう中でとまったぞ!	島根小1年	「みにくいアヒルの子」のお話で白鳥のたまごがアヒルの巣になぜあったのか?	中川東小2年	食品ロスをしらべたよ	千寿桜小2年	私、ゴミ拾いをしました!! ～色々知れるよ!! ゴミのこと～	千寿桜小3年	キミの長所よく見せて! ネイチャーテクノロジーの世界	中川東小5年	奨励賞	スッキリ! なぜあいさつをしないといけないの!? 生活とあいさつについて	千寿本町小2年	トマトの大けんきゅう	東伊興小2年	お兄ちゃん 取扱説明書	江北小3年	点字ブロックを学べば小学生でもできることが見つかった!	千寿第八小3年	わたしコオロギを食べる!!	千寿第八小3年	ナナフシのナナフシギ	湊江第一小3年	妖怪について調べてみ妖! 実は、妖怪は未来につながっていたの怪?	千寿第八小3年	脳って最高におもしろい	舎人小4年	光って、すごい!! 光にささえられて生きている!!!	千寿本町小4年
賞	作品名	学 校																																
優良賞	トンボ おや?くう中でとまったぞ!	島根小1年																																
	「みにくいアヒルの子」のお話で白鳥のたまごがアヒルの巣になぜあったのか?	中川東小2年																																
	食品ロスをしらべたよ	千寿桜小2年																																
	私、ゴミ拾いをしました!! ～色々知れるよ!! ゴミのこと～	千寿桜小3年																																
	キミの長所よく見せて! ネイチャーテクノロジーの世界	中川東小5年																																
奨励賞	スッキリ! なぜあいさつをしないといけないの!? 生活とあいさつについて	千寿本町小2年																																
	トマトの大けんきゅう	東伊興小2年																																
	お兄ちゃん 取扱説明書	江北小3年																																
	点字ブロックを学べば小学生でもできることが見つかった!	千寿第八小3年																																
	わたしコオロギを食べる!!	千寿第八小3年																																
	ナナフシのナナフシギ	湊江第一小3年																																
	妖怪について調べてみ妖! 実は、妖怪は未来につながっていたの怪?	千寿第八小3年																																
	脳って最高におもしろい	舎人小4年																																
	光って、すごい!! 光にささえられて生きている!!!	千寿本町小4年																																

	賞	作品名	学 校
	奨励賞	動物愛護について調べる ～バム（ぼくの犬）とバムの仲間の幸 せを考える～	長門小4年
		知ってる？お金のこと！	竹の塚小4年
		親と子供はなぜ似ているのか フクロウの謎	中川東小5年 西新井第一小 5年
		翅を伸ばして綾瀬の空高く飛んで行っ た僕のヤゴたち	綾瀬小5年
		あっ！ もう時間だ 動物も時計が読めるの!?	加平小5年
		寝殿造 研究所 台風被害から考える僕たちの防災 ～足立区編～	東伊興小6年 弘道小6年
		水の呼吸	竹の塚小6年
		スポーツとケガ ～もうケガをしない為に～ 資源になるプラスチックごみ	江南中2年 東綾瀬中3年
問 題 点 今 後 の 方 針	<p>1 入選（優良賞、奨励賞、佳作）の児童・生徒については、作品名、学校名等を区ホームページ上で紹介する。また、特に優良な作品については、作品の内容を紹介する。</p> <p>2 区小中研や区立図書館等との連携をさらに深め、よい作品を周知するとともに教員の指導力向上に努め、作品の質の向上を図る。</p> <p>3 中学校における作品の質を高めていくため、次年度はコンクール開催の通知を早め、テーマ決めや調べ学習に時間をかけて取り組めるように工夫する。</p>		

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	「令和4年度第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」報告について																														
所管部課名	教育指導部教育指導課																														
内容	<p>1 アンケート実施期間 令和4年11月1日から11月30日にて各学校が定めた期間</p> <p>2 対象 全区立小・中学校 全児童・生徒</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>調査回答数</td> <td>小学校</td> <td>29,937名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>13,291名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>43,228名</td> </tr> </table>			調査回答数	小学校	29,937名		中学校	13,291名		計	43,228名																			
	調査回答数	小学校	29,937名																												
		中学校	13,291名																												
		計	43,228名																												
	<p>3 結果概要（主要項目の過去3年間の同時期との経年比較）</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談できる人がいる</td> <td>98.6%</td> <td>98.9%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>教員に相談できる（小学校）</td> <td>63.6%</td> <td>66.0%</td> <td>64.7%</td> </tr> <tr> <td>教員に相談できる（中学校）</td> <td>51.7%</td> <td>53.0%</td> <td>52.2%</td> </tr> <tr> <td>冷やかし、からかい、悪口を言われた</td> <td>2,857件</td> <td>2,395件</td> <td>2,851件</td> </tr> <tr> <td>今、いじめられている</td> <td>309件</td> <td>281件</td> <td>359件</td> </tr> <tr> <td>未提出</td> <td>497件</td> <td>477件</td> <td>620件</td> </tr> </tbody> </table>				R2年度	R3年度	R4年度	相談できる人がいる	98.6%	98.9%	98.0%	教員に相談できる（小学校）	63.6%	66.0%	64.7%	教員に相談できる（中学校）	51.7%	53.0%	52.2%	冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,857件	2,395件	2,851件	今、いじめられている	309件	281件	359件	未提出	497件	477件	620件
		R2年度	R3年度	R4年度																											
	相談できる人がいる	98.6%	98.9%	98.0%																											
	教員に相談できる（小学校）	63.6%	66.0%	64.7%																											
	教員に相談できる（中学校）	51.7%	53.0%	52.2%																											
	冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,857件	2,395件	2,851件																											
今、いじめられている	309件	281件	359件																												
未提出	497件	477件	620件																												
<p>※ いじめの認知件数は昨年度と比較して増加しているが、10月末現在のいじめの解消率は79.7%であり、4月末の解消率である56.5%と比較して順調に向上している。</p>																															
<p>4 アンケート結果と考察と今後の対応</p> <p>(1) 結果と考察</p> <p>ア いじめの発生件数は1年前の調査と比較して、増加傾向にある。令和4年度は、コロナ禍以前に限りなく近い形で学校運営が進んでおり、児童・生徒同士の関わりが増えた。一方で、コロナ禍を過ごしてきた児童・生徒の対人関係スキルが十分に育まれていないことが、アンケート結果に反映されていると推察される。</p> <p>イ 「相談できる」の肯定的な回答は引き続き減少している。2.0%の児童・生徒が「相談できない」状況である。この2.0%は人数に換算すると約865人であり、一校当たり約8人に当たる。相談できない理由からは、関わる相手との基本的な信頼関係の構築が十分でないことが推察される。</p>																															

	<p>(2) 今後の対応</p> <p>ア いじめの発生件数が増加していることは、いじめを認知できている表れでもある。学校には、認知したいじめへの対応を徹底するよう指示する。</p> <p>イ 道徳教育や特別活動等を充実させ、各校において児童・生徒同士が関わる場面を創出し、対人関係スキルを向上させる。</p> <p>ウ 「相談できる」の回答率が低下していることを踏まえ、身近な相談相手である教員が、児童・生徒の相談の受け皿としてより一層機能するよう、全小中学校に対して指導する。</p> <p>エ 具体的には「WebQU」や「あだちからの日」を効果的に活用し、児童・生徒とのコミュニケーションをこれまで以上に図るよう指導する。</p> <p>オ 回収率を向上させるために、タブレット端末を使用した調査の実施に向けた準備を進める。</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 令和5年1月の定例校長会、生活指導担当者連絡会にて、結果概要を公表するとともに、いじめ等問題対策委員会にて報告する。 2 令和5年2月の「いじめアンケート」の結果についても、アンケートを実施し、結果が取りまとめ次第改めて報告する。 3 令和4年度内のいじめの発生件数や解消率等について、学校からの報告を取りまとめたのち報告する。

令和4年度 第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果（R4. 12月）

基礎情報	小学校			中学校			合計		
	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11
在籍数	30,591人	30,198人	30,148人	13,756人	13,682人	13,700人	44,347人	43,880人	43,848人
調査回答数	30,401人	30,052人	29,937人	13,469人	13,441人	13,291人	43,870人	43,493人	43,228人
回答率	99.4%	99.5%	99.3%	97.9%	98.2%	97.0%	98.9%	99.1%	98.6%
未回収数	190人	146人	211人	287人	241人	409人	477人	387人	620人
前回未回収数	125人	276人	146人	207人	359人	241人	332人	635人	387人

結果（回答件数）

調査項目	小学校			中学校			合計			
	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11	
1 相談できる人がいる	99.4%	99.0%	99.5%	97.7%	97.5%	94.7%	98.9%	98.5%	98.0%	
※複数回答	内訳									
	家の人	92.0%	91.5%	91.5%	80.0%	80.9%	80.3%	88.3%	88.2%	88.0%
	先生	66.0%	65.5%	64.7%	53.0%	53.1%	52.2%	62.0%	61.7%	60.9%
	友人	60.4%	58.0%	61.8%	78.8%	77.5%	77.7%	66.0%	64.0%	66.7%
	SC	12.9%	12.1%	13.7%	19.6%	21.1%	18.8%	14.9%	14.9%	15.3%
その他	3.7%	3.5%	3.5%	2.2%	3.8%	2.0%	3.2%	3.6%	3.1%	
【相談相手】 ぬいぐるみ メール 友達のお父さん 八百屋さん いじめ相談窓口 ネットの友達 デイサービスのなかよし ケアマネジャー 全国医療センター相談員 お母さんの友達 友人の母親 シッターさん 習い事のコーチ 近所の人 キッズのスタッフ 塾講師 ペット 相談センターの人 病院の主治医 児童相談所 警察 言葉と聞こえの教室 サッカーのチームメイト ファミリーサポーター スクールソーシャルワーカー 部活動の先輩 福祉課の人 イエス様・地域の国際交流施設 母子支援施設の職員										
【相談できない理由】 自分が悪いんじゃないのと疑われてしまう あまり頼りにならないから 無駄に期待したくない 何もしてくれないなら言わない方がいい 平気だから 家の中の人が遅い 信用できないから 心配かけたくない 「何か困っていることはないか。」と聞かれたら答えられる 相談できる環境ではない 聞いてくれる人がいない 心許せる友達がいらない 心配されるのがいや ばかにされたらこわい 嘘だと言われてしまうから めんどくさいことになりそうだから 先生や友達に相談したら、「そうなんだ。」と流されたから 障がいがあって自分で話すことが難しい 申し訳ないと思うから 家庭や学校でしつこく聞いてくるのが嫌 一方的に解決を進められるのが嫌だから いじめている人が注意された場合「ちくった」と言われていじめられるから										
2	冷やかしの、からかい、悪口を言われた	2,235人	2,790人	2,671人	160人	199人	180人	2,395人	2,989人	2,851人
		7.4%	9.3%	8.9%	1.2%	1.5%	1.4%	5.5%	6.9%	6.6%
3	仲間はずれ、無視	922人	1,074人	1,101人	53人	65人	56人	975人	1,139人	1,157人
		3.0%	3.6%	3.7%	0.4%	0.5%	0.4%	2.2%	2.6%	2.7%
4	軽くぶつかる、叩かれる、蹴られる	664人	842人	881人	65人	78人	57人	729人	920人	938人
		2.2%	2.8%	2.9%	0.5%	0.6%	0.4%	1.7%	2.1%	2.2%
5	ひどく叩かれる、蹴られる	446人	560人	567人	26人	29人	29人	472人	589人	596人
		1.5%	1.9%	1.9%	0.2%	0.2%	0.2%	1.1%	1.4%	1.4%
6	お金を取られる、隠される	13人	19人	17人	2人	1人	1人	15人	20人	18人
		0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満
友だちに筆箱を隠された 外で遊んでいる時に、100円玉を砂場に隠された お金はとられていないが友達に請求された 同じクラスの子におごるように言われた 放課後遊んでいるときに友達にジュースをおごった										

調査項目	小学校			中学校			合計		
	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11
7 物をとられる、隠される	507人	574人	672人	25人	50人	34人	532人	624人	706人
	1.7%	1.9%	2.2%	0.2%	0.4%	0.3%	1.2%	1.4%	1.6%
8 嫌なことをされる、させられる	301人	391人	436人	21人	49人	27人	322人	440人	463人
	1.0%	1.3%	1.5%	0.2%	0.4%	0.2%	0.7%	1.0%	1.1%
9 パソコンやスマホ、携帯での嫌がらせ	73人	69人	83人	23人	41人	34人	96人	110人	117人
	0.2%	0.2%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.3%
10 他のものでいじめられた	135人	187人	205人	5人	6人	7人	140人	193人	212人
	0.4%	0.6%	0.7%	0.1%未満	0.1%未満	0.1%未満	0.3%	0.4%	0.5%
11 友達がいじめられているのを見た	1,472人	1,708人	1,722人	54人	79人	95人	1,526人	1,787人	1,817人
	4.8%	5.7%	5.8%	0.4%	0.6%	0.7%	3.5%	4.1%	4.2%
12 今、いじめられている	248人	289人	324人	33人	36人	35人	281人	325人	359人
	0.8%	1.0%	1.1%	0.2%	0.3%	0.3%	0.6%	0.7%	0.8%

未回収数の内訳

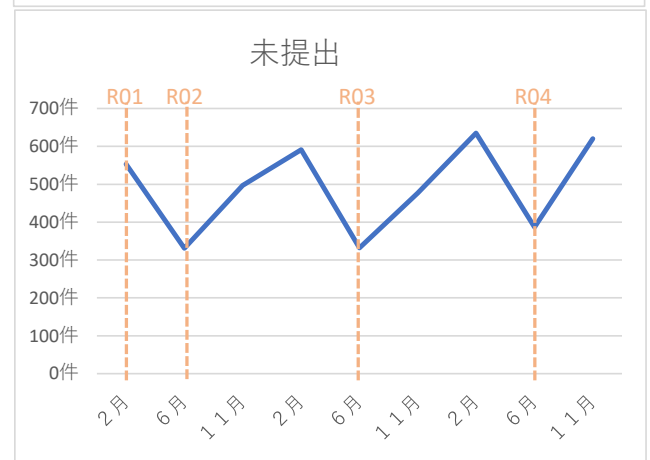
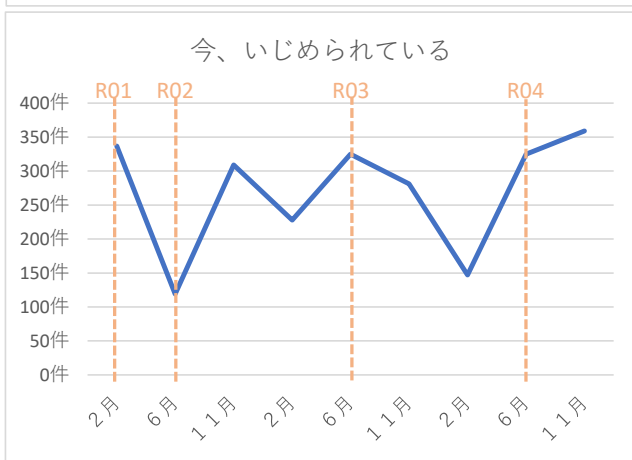
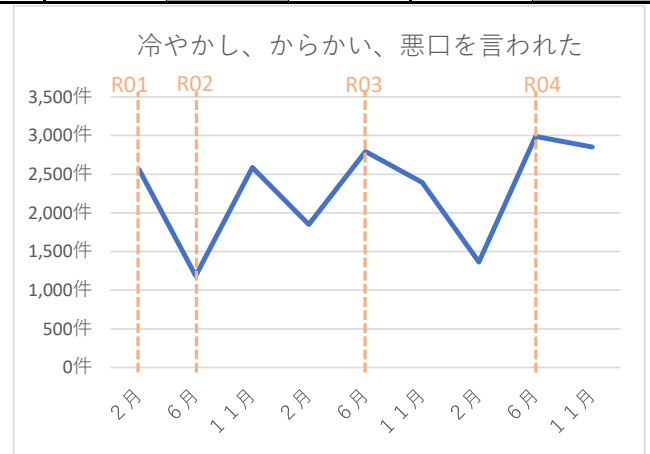
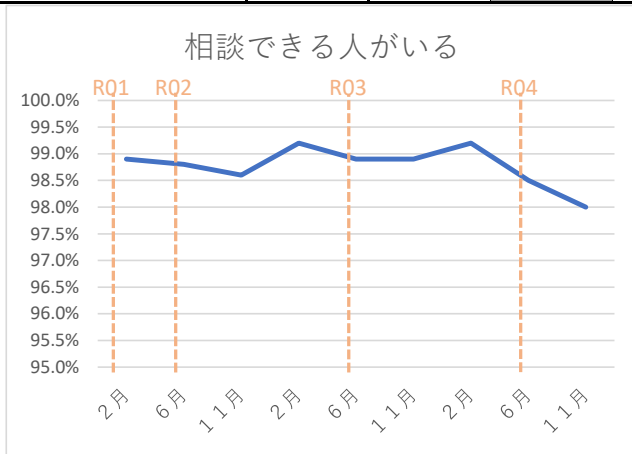
	小学校			中学校			合計		
	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11
全員回収	16	18	16	3	2	3	19	20	19
1名	12	18	11	4	7	3	16	25	14
2名	8	12	10	4	5	1	12	17	11
5名以内	24	14	23	8	6	4	32	20	27
10名以内	9	6	6	5	7	11	14	13	17
11名以上	0	0	2	11	8	13	11	8	15
合計	69	68	68	35	35	35	104	103	103

未回収となった主な理由

	小学校			中学校			合計		
	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11	R3.11	R4.6	R4.11
学籍のみ	14	14	15	12	7	22	26	21	37
実施期間中に居住地以外に在住	25	4	7	4	2	4	29	6	11
児童相談所等との連携	9	12	6	6	10	12	15	22	18
不登校であり、回収に至らなかった	126	53	127	253	134	214	379	187	341
本人・保護者の判断	5	43	39	7	74	127	12	117	166
病気（入院中も含む）	11	11	13	4	9	28	15	20	41
日本語による読解が困難な状況	0	9	4	1	5	2	1	14	6
合計	190	146	211	287	241	409	477	387	620

令和4年度 第2回学校生活及びいじめに関するアンケート調査結果【抜粋】

<経年>	令和元年度	令和2年度			令和3年度			令和4年度	
	2月	6月	11月	2月	6月	11月	2月	6月	11月
相談できる人がいる	98.9%	98.8%	98.6%	99.2%	98.9%	98.9%	99.2%	98.5%	98.0%
冷やかし、からかい、悪口を言われた	2,563件	1,186件	2,587件	1,850件	2,793件	2,395件	1,366件	2,989件	2,851件
今、いじめられている	337件	119件	309件	228件	325件	281件	147件	325件	359件
未提出	553件	331件	497件	591件	332件	477件	635件	387件	620件



文 教 委 員 会 報 告 資 料

令和5年2月28日

件 名	令和4年度「東京都児童・生徒体力・運動能力等調査」の結果について																																																											
所管部課名	教育指導部教育指導課																																																											
内 容	<p>令和4年度に実施した「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果から見えた足立区の児童・生徒の体力等の現状を、以下のとおり報告する。</p> <p>1 調査対象及び実施期間 全児童・生徒が令和4年4月から令和4年6月までに実施</p> <p>2 調査結果 (1) 令和3年度との足立区内の変化（詳細はP23～31） (プラスマイナス1パーセント以上の差があったもの) (◎改善 ▲低下 –横ばい)</p> <table border="1" data-bbox="411 936 1396 1832"> <thead> <tr> <th rowspan="2">種 目</th> <th colspan="2">小学生</th> <th colspan="2">中学生</th> </tr> <tr> <th>男子</th> <th>女子</th> <th>男子</th> <th>女子</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>握力（筋力）</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>◎ 2.5%</td> <td>–</td> </tr> <tr> <td>上体起こし（筋力・筋持久力）</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>–</td> </tr> <tr> <td>長座体前屈（柔軟性）</td> <td>◎ 1.6%</td> <td>◎ 1.2%</td> <td>–</td> <td>–</td> </tr> <tr> <td>反復横跳び（敏捷性）</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>–</td> </tr> <tr> <td>20M シャトルラン（全身持久力）</td> <td>–</td> <td>▲ 2.3%</td> <td>–</td> <td>▲ 3.4%</td> </tr> <tr> <td>持久走（全身持久力）</td> <td></td> <td></td> <td>–</td> <td>–</td> </tr> <tr> <td>50M 走（スピード）</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>–</td> </tr> <tr> <td>立ち幅跳び（瞬発力）</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>–</td> <td>–</td> </tr> <tr> <td>ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）</td> <td>▲ 1.1%</td> <td>–</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）</td> <td></td> <td></td> <td>–</td> <td>▲ 1.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 小学生は柔軟性の改善が見られたが、持久力や投力は低下している。筋力や筋持久力、敏捷性やスピード、瞬発力はほぼ横ばいの傾向にある。</p> <p>イ 中学生は、男子は筋力が改善しており、その他は維持できている。女子は、全身持久力や巧緻性、瞬発力に低下がみられる。</p>	種 目	小学生		中学生		男子	女子	男子	女子	握力（筋力）	–	–	◎ 2.5%	–	上体起こし（筋力・筋持久力）	–	–	–	–	長座体前屈（柔軟性）	◎ 1.6%	◎ 1.2%	–	–	反復横跳び（敏捷性）	–	–	–	–	20M シャトルラン（全身持久力）	–	▲ 2.3%	–	▲ 3.4%	持久走（全身持久力）			–	–	50M 走（スピード）	–	–	–	–	立ち幅跳び（瞬発力）	–	–	–	–	ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	▲ 1.1%	–			ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）			–	▲ 1.4%
種 目	小学生		中学生																																																									
	男子	女子	男子	女子																																																								
握力（筋力）	–	–	◎ 2.5%	–																																																								
上体起こし（筋力・筋持久力）	–	–	–	–																																																								
長座体前屈（柔軟性）	◎ 1.6%	◎ 1.2%	–	–																																																								
反復横跳び（敏捷性）	–	–	–	–																																																								
20M シャトルラン（全身持久力）	–	▲ 2.3%	–	▲ 3.4%																																																								
持久走（全身持久力）			–	–																																																								
50M 走（スピード）	–	–	–	–																																																								
立ち幅跳び（瞬発力）	–	–	–	–																																																								
ソフトボール投げ（巧緻性・瞬発力）	▲ 1.1%	–																																																										
ハンドボール投げ（巧緻性・瞬発力）			–	▲ 1.4%																																																								

(2) 都・区平均の比較 (詳細はP 2 3～3 1)

(プラスマイナス1パーセント以上の差があったもの)

(◎改善 ▲低下 -横ばい)

種 目	小学生		中学生	
	男子	女子	男子	女子
握力 (筋力)	-	-	◎	▲
上体起こし (筋力・筋持久力)	-	-	-	-
長座体前屈 (柔軟性)	-	▲	-	▲
反復横跳び (敏捷性)	◎	◎	-	-
20M シャトルラン (全身持久力)	-	◎	▲	▲
持久走 (全身持久力)			▲	▲
50M 走 (スピード)	-	-	-	-
立ち幅跳び (瞬発力)	-	-	-	▲
ソフトボール投げ (巧緻性・瞬発力)	▲	◎		
ハンドボール投げ (巧緻性・瞬発力)			▲	▲

ア 都平均・区平均とも、一部種目を除き対令和元年度から低下傾向にあり、都と区の動きに大きな離れは見られない。中学生女子の全体的な体力低下が目立つ。

3 今後の体力向上に向けて

(1) 体を動かす機会の確保

縄跳びやマラソンなど、体を動かす時間と機会を意図的に取り入れ、筋力や持久力の土台から作っていく。

(2) 体力向上推進計画、「投力向上」の取り組み

各学校での児童・生徒の状況から体力向上推進計画を作成し、体育と他教科の授業や休み時間などの時間を通して、投力向上をはじめとした体力向上策を推進していく。

(3) 教員の指導力向上

令和3年度から新規にスタートさせた「体力向上研修」「体育科実技研修会」を通じて効果的な指導法を各校に波及させ、児童・生徒の運動習慣作りや体力向上につなげる。

問 題 点
今 後 の 方 針

児童・生徒の体力に関する課題や対策について、校長会、区小研、区中研等と共有・連携をし、課題解決に向けた継続性のある実践を行う。

令和4年度版 小学校の結果

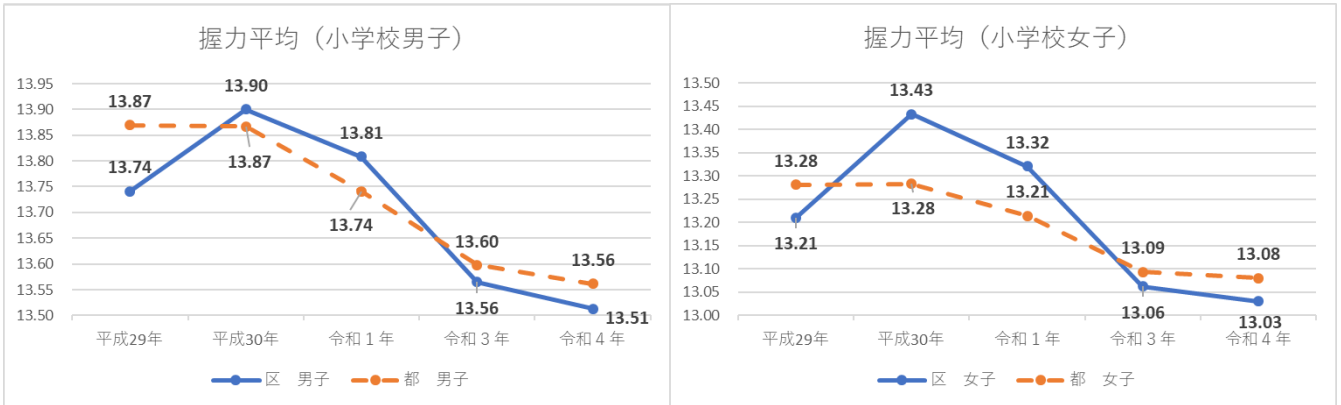
(種目別・男女別) 東京都との経年別比較

実線…区平均値

破線…都平均値

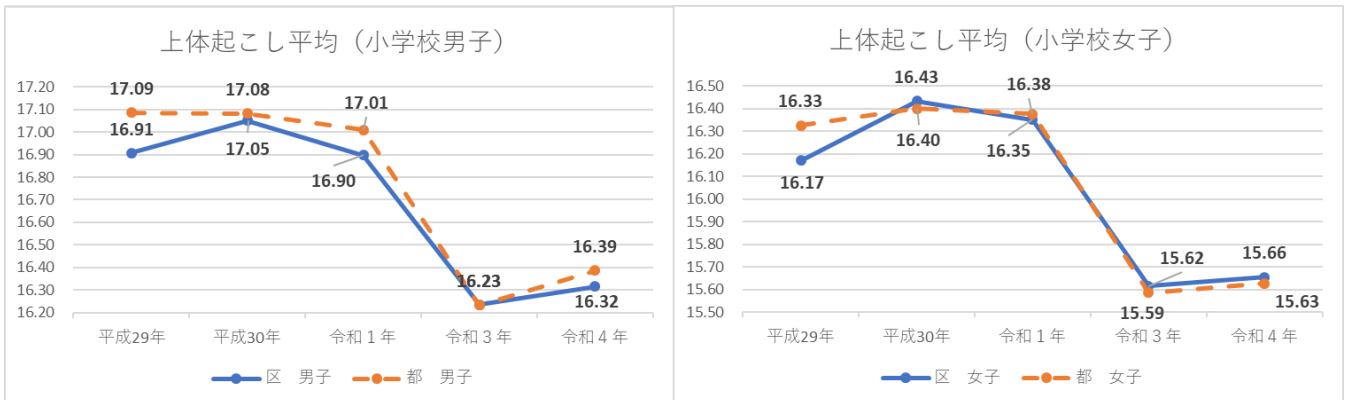
1 小学校

(1) 握力 (筋力)



- ・平成30年と令和元年は、男女共に都の水準を上回っていたが、昨年度に続き今年度も、男女共に都の水準を下回る結果となり、児童の筋力低下が見られた。
- ・区と都の平均値を比較すると、大きな開きは生じていない。

(2) 上体起こし (筋力・筋持久力)



- ・昨年度は、男子が都の平均値と同数であったが、今年度は、男子は都の水準を下回っている。しかし、筋持久力は、男女共にやや上昇の傾向にある。
- ・女子は、平成30年から令和4年にかけて、都の平均値とほぼ横ばいで推移していたが、昨年度からやや上回っている。

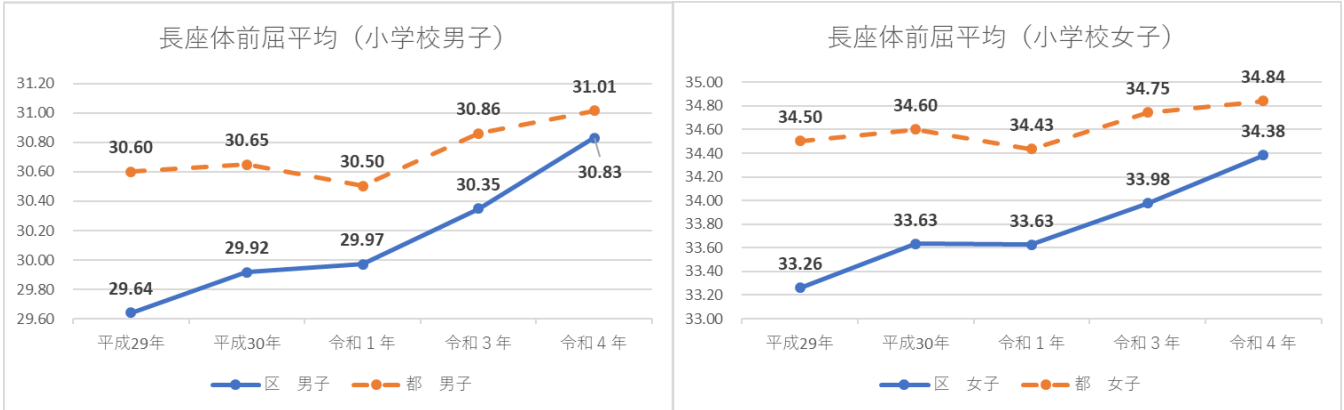
令和4年度版 小学校の結果

(種目別・男女別) 東京都との経年別比較

実線…区平均値

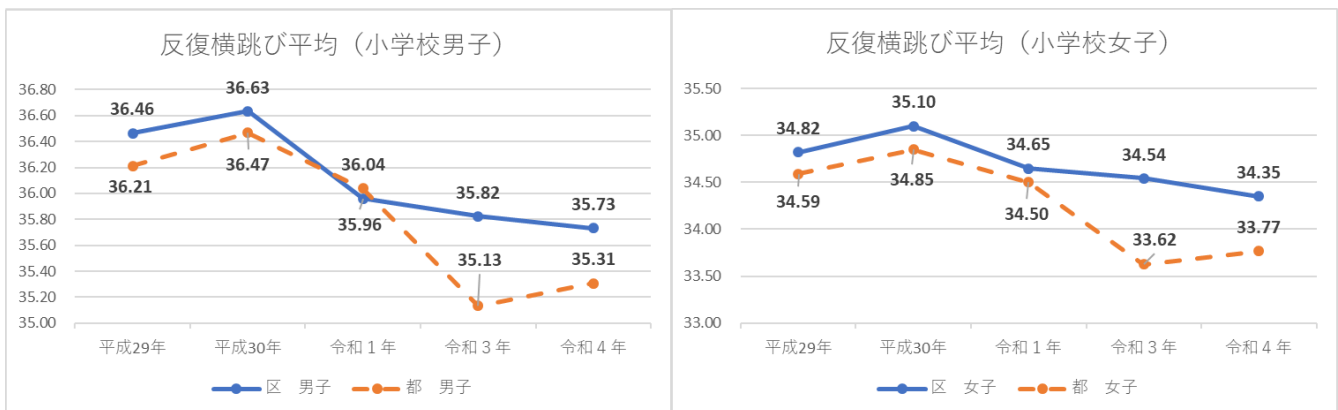
破線…都平均値

(3) 長座体前屈 (柔軟性)



- 平成29年から令和4年にかけて、男女共に都の水準を下回ってはいるものの、男女共に数値自体は上昇傾向にある。
- 女子の平均数値は男子の平均数値と比較して、毎年約3~4cm高い数値を示しており、女子の方が柔軟性に長けていることがわかる。

(4) 反復横跳び (敏捷性)



- 令和3年において、男女共に都の水準を上回った。過去数年間において、本種目においては都の水準を上回る成果が見られ、敏捷性は高い数値を維持している。
- 令和元年から令和3年にかけて、都の平均数値は減少している中、本区でも若干の減少はあるものの横ばいの状態を維持している。

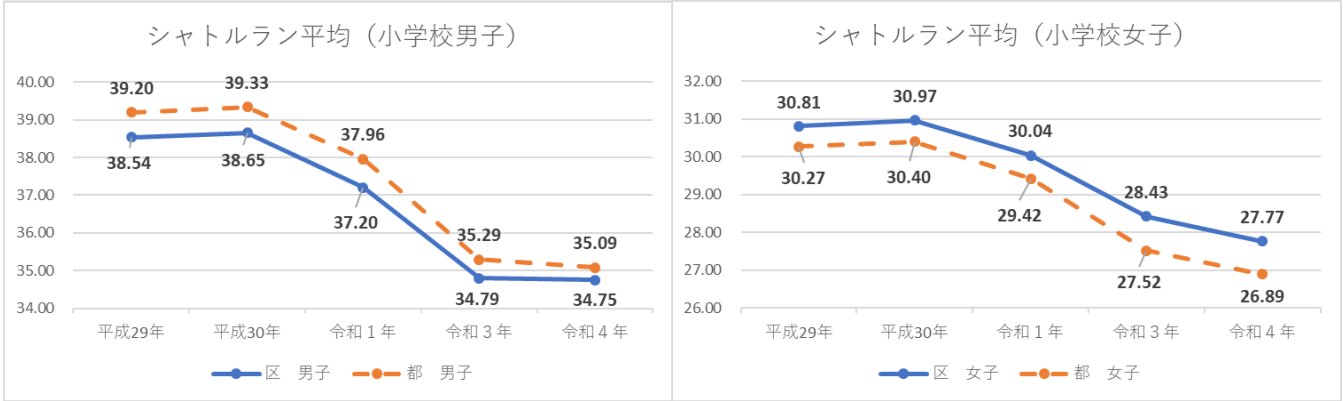
令和4年度版 小学校の結果

(種目別・男女別) 東京都との経年別比較

実線…区平均値

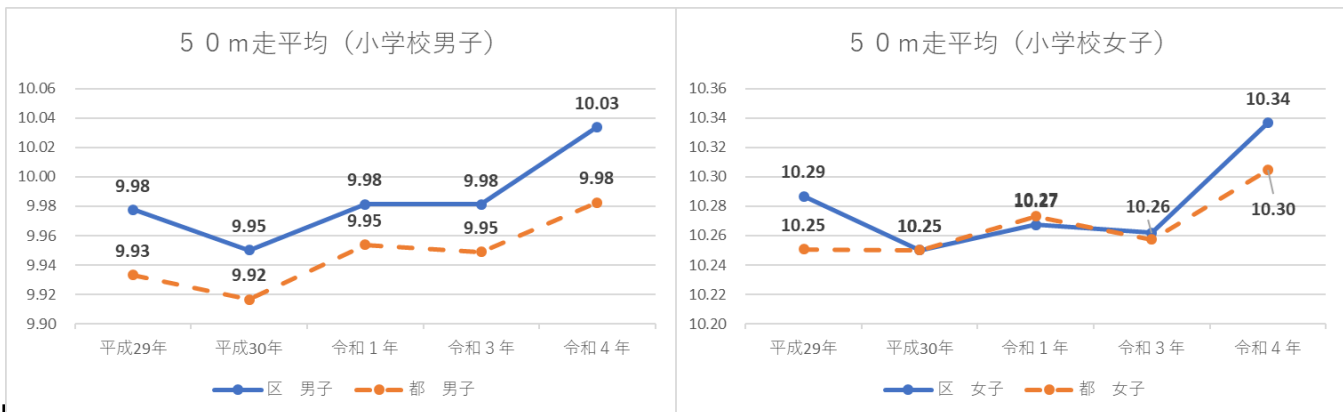
破線…都平均値

(5) 20mシャトルラン (全身持久力)



- 平成29年から令和4年にかけて、男子は都の水準を下回っている。また、女子は毎年都の水準を上回る数値を維持しているが、令和元年から低下気味である。
- 令和元年から区の数値は減少傾向にあるものの、都の数値も同様に下がっているため、区と都の間に大きな開きは生じていない。

(6) 50m走 (スピード)



- 男子は、平成29年から令和4年にかけて、都の水準を下回っているが、都との開きは僅差であり、ほぼ横ばいの状態である。
- 女子は、平成30年には都の水準に達し、昨年度はまで維持し、今年度は下回っている。

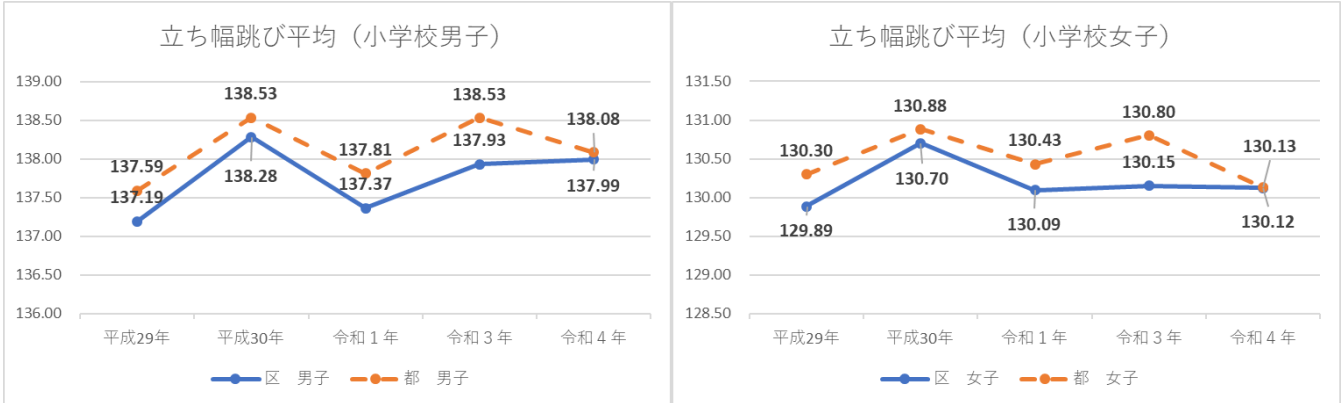
令和4年度版 小学校の結果

(種目別・男女別) 東京都との経年別比較

実線…区平均値

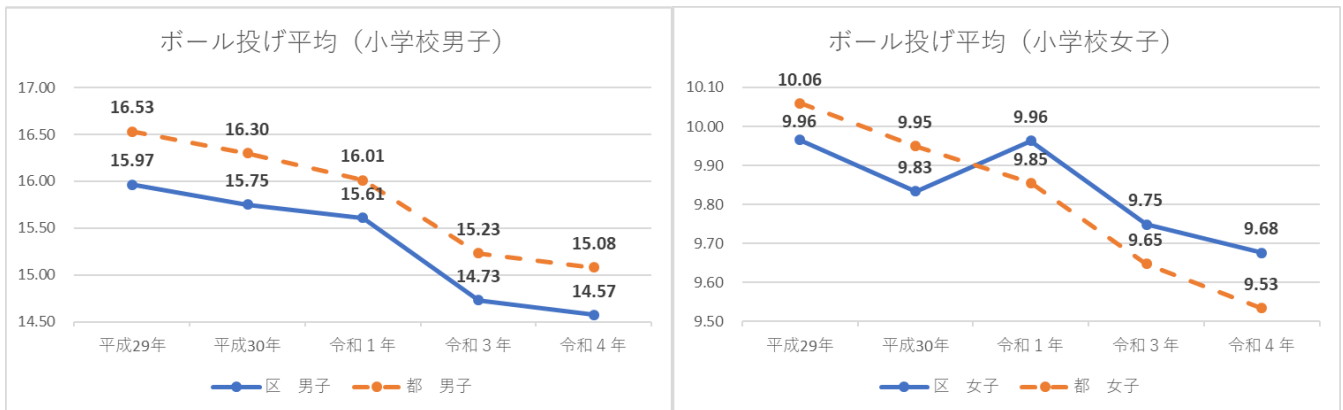
破線…都平均値

(7) 立ち幅とび (瞬発力)



- 平成29年から令和3年にかけて、男女共に都の水準を下回っていたが、今年度は都と同水準である。
- 令和3年から区と都の数値を比較すると、都は男女ともに減少傾向にあるが、男子は上昇傾向にあり、女子は横ばいである。

(8) ソフトボール投げ (巧緻性・瞬発力)



- 男子は、平成29年から令和4年にかけて、平均値が減少傾向にあるが、都も同様に減少傾向が見られ、大きな開きは生じていない。
- 女子は、令和3年の9.75mと令和4年の9.68mと若干数値に減少が見られるものの、都の水準はそれぞれ超えており、令和元年を境にして、都と比較して巧緻性や瞬発力に伸びが見られてきた。

令和4年度版 中学校の結果

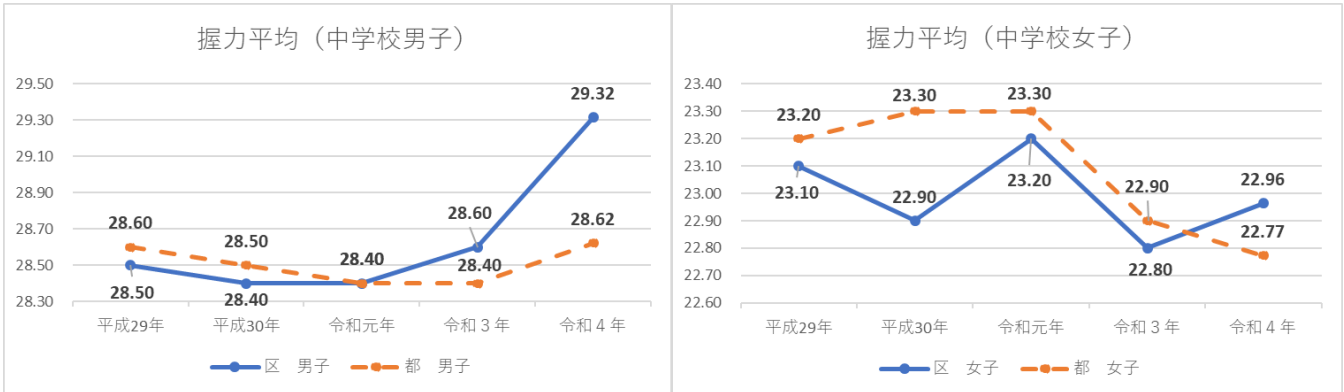
(種目別・男女別) 東京都との経年別比較

実線…区平均値

破線…都平均値

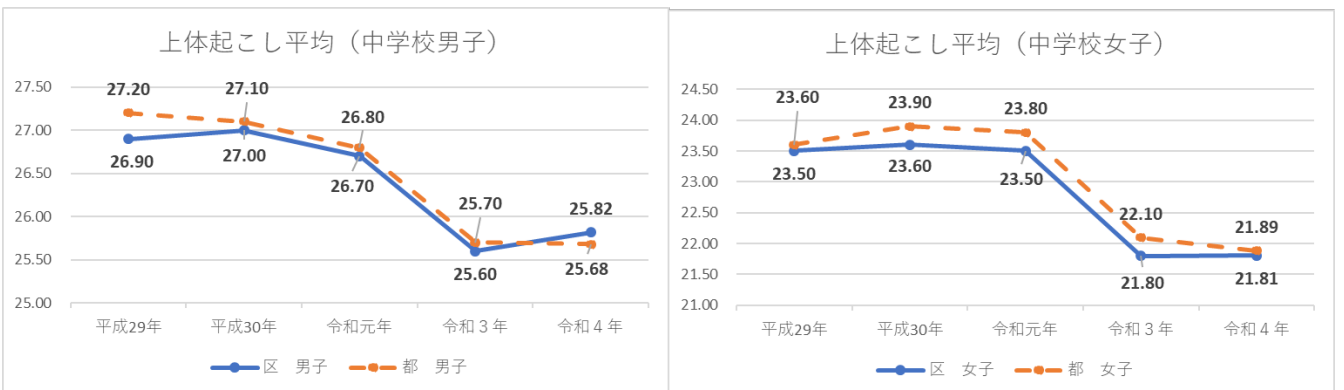
2 中学校

(1) 握力 (筋力)



- ・男子は、平成29年度からほぼ横ばいの状態が継続していたが、今年度は昨年度に続き、都の水準を超えることができ、筋力向上が見られた。
- ・女子は、令和3年と比較して数値が上がり、筋力の向上がみられ、都の水準を上回っている。

(2) 上体起こし (筋力・筋持久力)



- ・男子は、平成30年から数値は低下しているものの、都との開きは0.1cmであり、大きな差は生じていない。今年度、筋力の向上がみられ、都の水準を上回っている。
- ・女子は、平成30年から令和3年にかけて、都の平均値より0.3cmの下回りであるが、都と比較してほぼ同水準で推移している。今年度は都と同水準となっている。

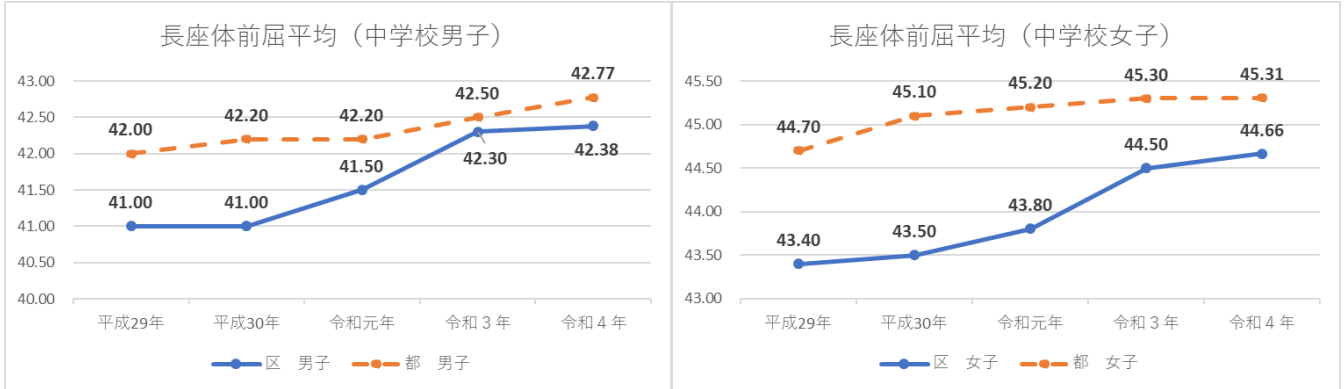
令和4年度版 中学校の結果

(種目別・男女別) 東京都との経年別比較

実線…区平均値

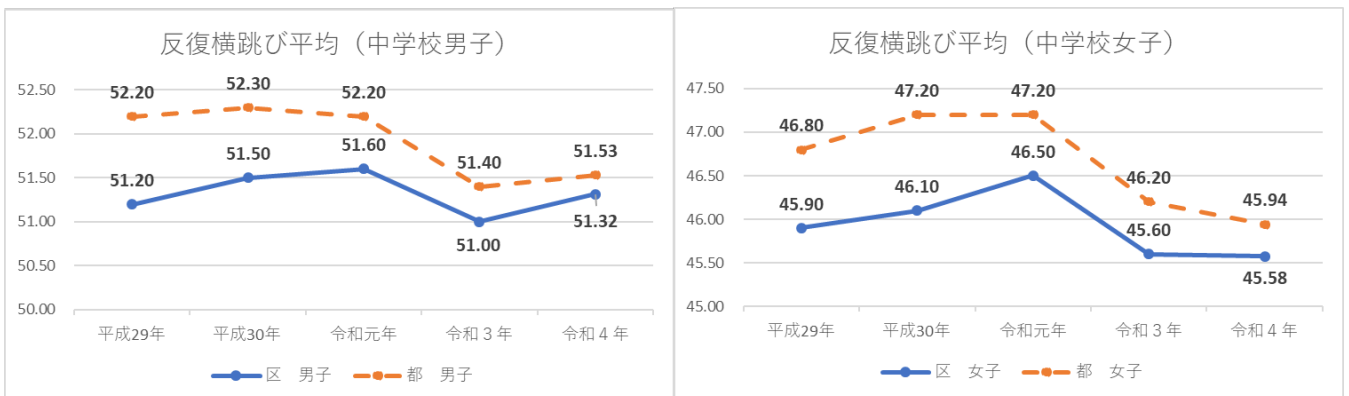
破線…都平均値

(3) 長座体前屈 (柔軟性)



- ・平成29年から令和4年にかけて、男女共に都の平均値を下回ってはいるものの、男女共に数値自体は上昇傾向にある。
- ・女子の平均数値は男子の平均数値と比較して、毎年約2～3cm高い数値を示しており、女子の方が柔軟性に長けている。

(4) 反復横跳び (敏捷性)



- ・平成29年から令和4年にかけて、男女共に都の水準を下回っている。都の数値と比較すると男女共に、差は縮まっており、平均で1回未満の開きで敏捷性に大きな差はない。
- ・男子、女子共に都の水準に迫っており、都との開きは徐々に狭まってきている。

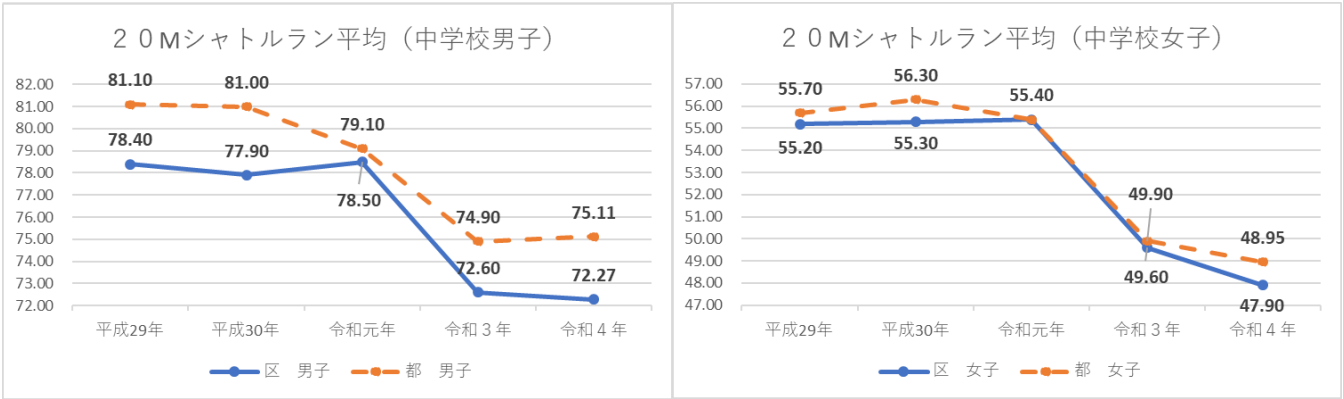
令和4年度版 中学校の結果

(種目別・男女別) 東京都との経年別比較

実線…区平均値

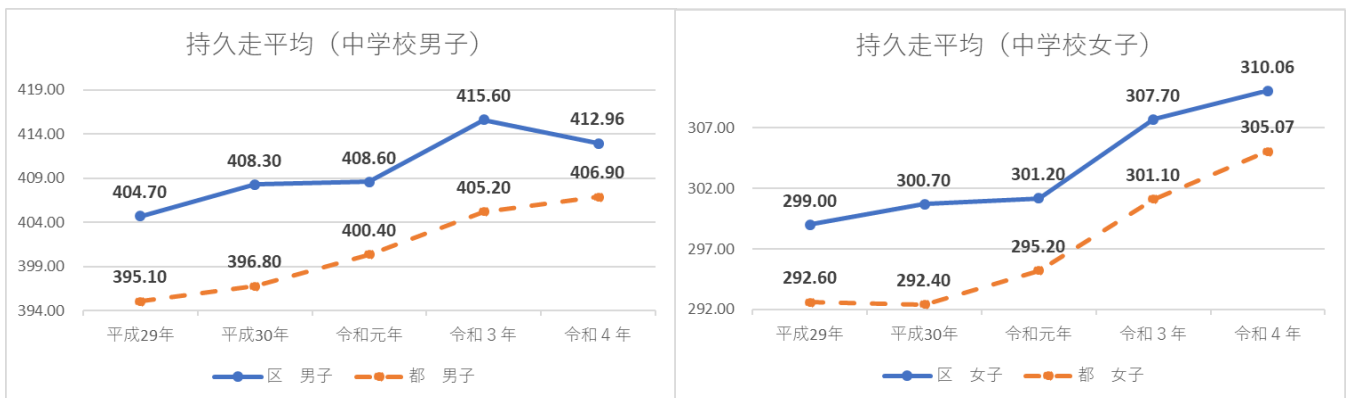
破線…都平均値

(5) 20mシャトルラン (全身持久力)



- 男子は、平成29年から令和4年にかけて、都の水準を下回っており、令和元年と比較しても全身持久力の低下が見られる。
- 女子は、平成29年から令和4年にかけて、都の水準と比較して大きな差は生じていない。しかし、令和元年と令和4年度を比較すると、数値は大きく低下している。

(6) 持久走 (全身持久力)



- 平成29年から令和4年にかけて、男女共に都の水準を下回っているが、男子は全身持久力の向上が見られる。今年度、女子は過去5年間の記録の中では最も全身持久力の低下が見られる数値である。
- 都の水準も下がっているが、男子の方が女子よりも都との差は縮まっている傾向にある。

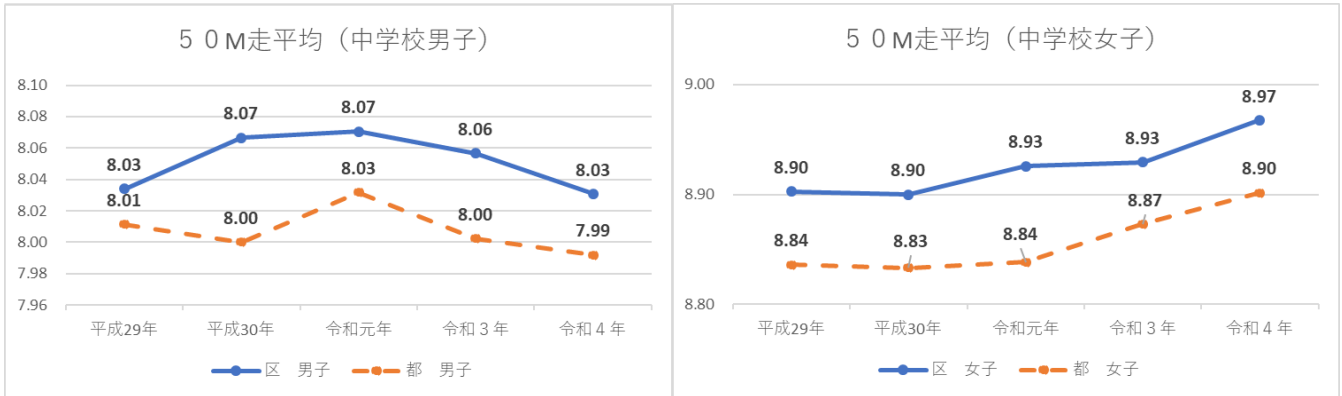
令和4年度版 中学校の結果

(種目別・男女別) 東京都との経年別比較

実線…区平均値

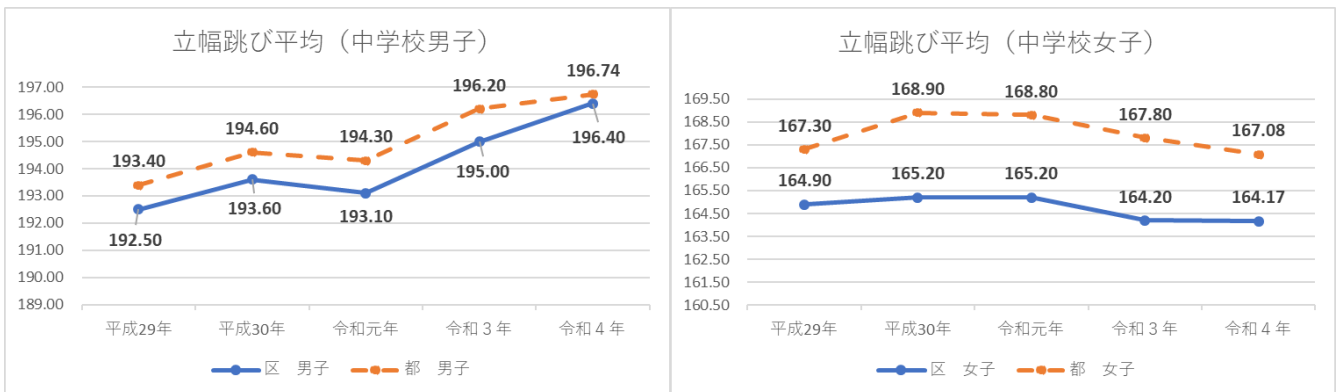
破線…都平均値

(7) 50m走 (スピード)



- ・平成29年から令和4年にかけて、男女共に都の水準を下回っているが、過去5年間の数値を見るとほぼ横ばいの状態である。
- ・都の水準に対して、男女それぞれの平均値は0.1秒以内の僅差となっている。

(8) 立ち幅とび (瞬発力)



- ・平成29年から令和4年にかけて、男女共に都の水準を下回っている。
- ・男子は年々数値が上昇しており、瞬発力の向上が見られ、都の水準に近い位置にある。一方、女子は都の水準と比較すると、過去5年間で3~4cm程の差が生じており、ほぼ横ばい状態である。

令和4年度版 中学校の結果

(種目別・男女別) 東京都との経年別比較 実線…区平均値 破線…都平均値

(9) ハンドボール投げ (巧緻性・瞬発力)



- 男子は、平成30年に都の水準に大きく迫り、その後は僅差で推移をしているが、都の平均値を下回っている状況にある。
- 女子は、平成29年から令和4年にかけて、次第に都の水準に迫っており、巧緻性や瞬発力の向上が見られる状態が続いている。

件 名	足立区版「生命（いのち）の安全教育」の進捗について													
所 管 部 課 名	教育指導部教育指導課													
内 容	<p>足立区版「生命（いのち）の安全教育」の進捗について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 授業での取り扱い内容について</p> <p>文部科学省「令和4年度学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業」実践校2校（中島根小学校、第十中学校）による研究授業の成果を踏まえて、令和5年度から全区立小中学校において、以下をモデルとした「生命（いのち）の安全教育」の授業を実施する。</p> <table border="1" data-bbox="432 730 1465 2056"> <thead> <tr> <th data-bbox="432 730 587 779">校種</th> <th data-bbox="587 730 775 779">学年</th> <th data-bbox="775 730 1465 779">学習内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="432 779 587 1240" rowspan="2">小学校</td> <td data-bbox="587 779 775 1010">第2学年</td> <td data-bbox="775 779 1465 1010"> ア 自他の体の大切さを理解する。 イ プライベートゾーンを守ることの大切さを理解する。 ウ 体を見られたり、触られたりしたときの対処方法を身に付ける。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1010 775 1240">第5学年</td> <td data-bbox="775 1010 1465 1240"> ア 自他の心と体の距離感について考える。 イ 相手との対等な関係性を築こうとする態度を身に付ける。 ウ SNSのリスクを理解し、その対処方法を身に付ける。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="432 1240 587 2056" rowspan="2">中学校</td> <td data-bbox="587 1240 775 1653">第2学年</td> <td data-bbox="775 1240 1465 1653"> ア 自他を守る心と体の距離感についての理解を深め、相手を尊重した意思決定への態度を身に付ける。 イ 距離感が守られないときに取るべき行動について理解する。 ウ 性暴力（デートDV、SNS）の例や背景について理解する。 エ 性被害の危険を感じた時の対処方法を身に付ける。 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="587 1653 775 2056">第3学年</td> <td data-bbox="775 1653 1465 2056"> ア 性感染症について理解する。 イ 中学生としての責任ある行動（性的接触を避ける）を身に付ける。 ウ 性的接触による不可避のリスク（避妊の不確実性、望まない妊娠が体に与える影響）について理解する。 エ 妊娠の兆候を感じた時に、ひとりで抱え込まず、誰かに相談しようとする態度を身に付ける。 </td> </tr> </tbody> </table>	校種	学年	学習内容	小学校	第2学年	ア 自他の体の大切さを理解する。 イ プライベートゾーンを守ることの大切さを理解する。 ウ 体を見られたり、触られたりしたときの対処方法を身に付ける。	第5学年	ア 自他の心と体の距離感について考える。 イ 相手との対等な関係性を築こうとする態度を身に付ける。 ウ SNSのリスクを理解し、その対処方法を身に付ける。	中学校	第2学年	ア 自他を守る心と体の距離感についての理解を深め、相手を尊重した意思決定への態度を身に付ける。 イ 距離感が守られないときに取るべき行動について理解する。 ウ 性暴力（デートDV、SNS）の例や背景について理解する。 エ 性被害の危険を感じた時の対処方法を身に付ける。	第3学年	ア 性感染症について理解する。 イ 中学生としての責任ある行動（性的接触を避ける）を身に付ける。 ウ 性的接触による不可避のリスク（避妊の不確実性、望まない妊娠が体に与える影響）について理解する。 エ 妊娠の兆候を感じた時に、ひとりで抱え込まず、誰かに相談しようとする態度を身に付ける。
	校種	学年	学習内容											
	小学校	第2学年	ア 自他の体の大切さを理解する。 イ プライベートゾーンを守ることの大切さを理解する。 ウ 体を見られたり、触られたりしたときの対処方法を身に付ける。											
第5学年		ア 自他の心と体の距離感について考える。 イ 相手との対等な関係性を築こうとする態度を身に付ける。 ウ SNSのリスクを理解し、その対処方法を身に付ける。												
中学校	第2学年	ア 自他を守る心と体の距離感についての理解を深め、相手を尊重した意思決定への態度を身に付ける。 イ 距離感が守られないときに取るべき行動について理解する。 ウ 性暴力（デートDV、SNS）の例や背景について理解する。 エ 性被害の危険を感じた時の対処方法を身に付ける。												
	第3学年	ア 性感染症について理解する。 イ 中学生としての責任ある行動（性的接触を避ける）を身に付ける。 ウ 性的接触による不可避のリスク（避妊の不確実性、望まない妊娠が体に与える影響）について理解する。 エ 妊娠の兆候を感じた時に、ひとりで抱え込まず、誰かに相談しようとする態度を身に付ける。												

	<p>(2) 食育 特別活動の学級活動や体育・保健体育科等の学習において、「食に関する指導」を実施する際に、発達の段階等に応じて、過度なダイエットの防止にも触れるようにする。</p> <p>(3) その他 「特別の教科 道徳」等において、人との関わり方や互いの距離感について考える時間をつくる等、教科等横断的な指導を行う。</p> <p>2 教員向け啓発リーフレットについて</p> <p>(1) 目的 足立区版「生命（いのち）の安全教育」全校実施に向けて、教員用リーフレット（P34～37）を作成、配付することで教職員への啓発を行い、令和5年度からの全校実施を円滑に進める。</p> <p>(2) 配付予定日 令和5年3月末までに配付予定</p> <p>(3) 規格と部数 A3両面刷り1枚の規格で4,000部作成（教員、講師に配付）</p> <p>(4) 内容 ア 足立区版「生命の安全教育」の趣旨 イ 足立区版「生命の安全教育」の指導内容 ウ 全体計画のモデル エ 実践例「小学校2学年分・中学校2学年分」 オ 教育長から カ 関連資料</p> <p>3 実践校の報告会について 実践校2校（中島根小学校、第十中学校）が、2月10日の区立小中学校教務担当者連絡会にて、1年間の取組の成果について報告する。</p> <p>4 子ども家庭部との連携 就学までにプライベートゾーンの概念を教えておくことを要請</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>文部科学省による「令和4年度学校等における生命（いのち）の安全教育推進事業」実践校が作成した学習指導案、授業用教材等を取りまとめ、3月末に、作成したリーフレットとともに全区立小中学校に配布する。</p>

私たちは
児童・生徒を性犯罪の
被害者
加害者
傍観者に
させない！

望まない妊娠から
児童・生徒の心と体を守るための

足立区版
生命（いのち）の安全教育

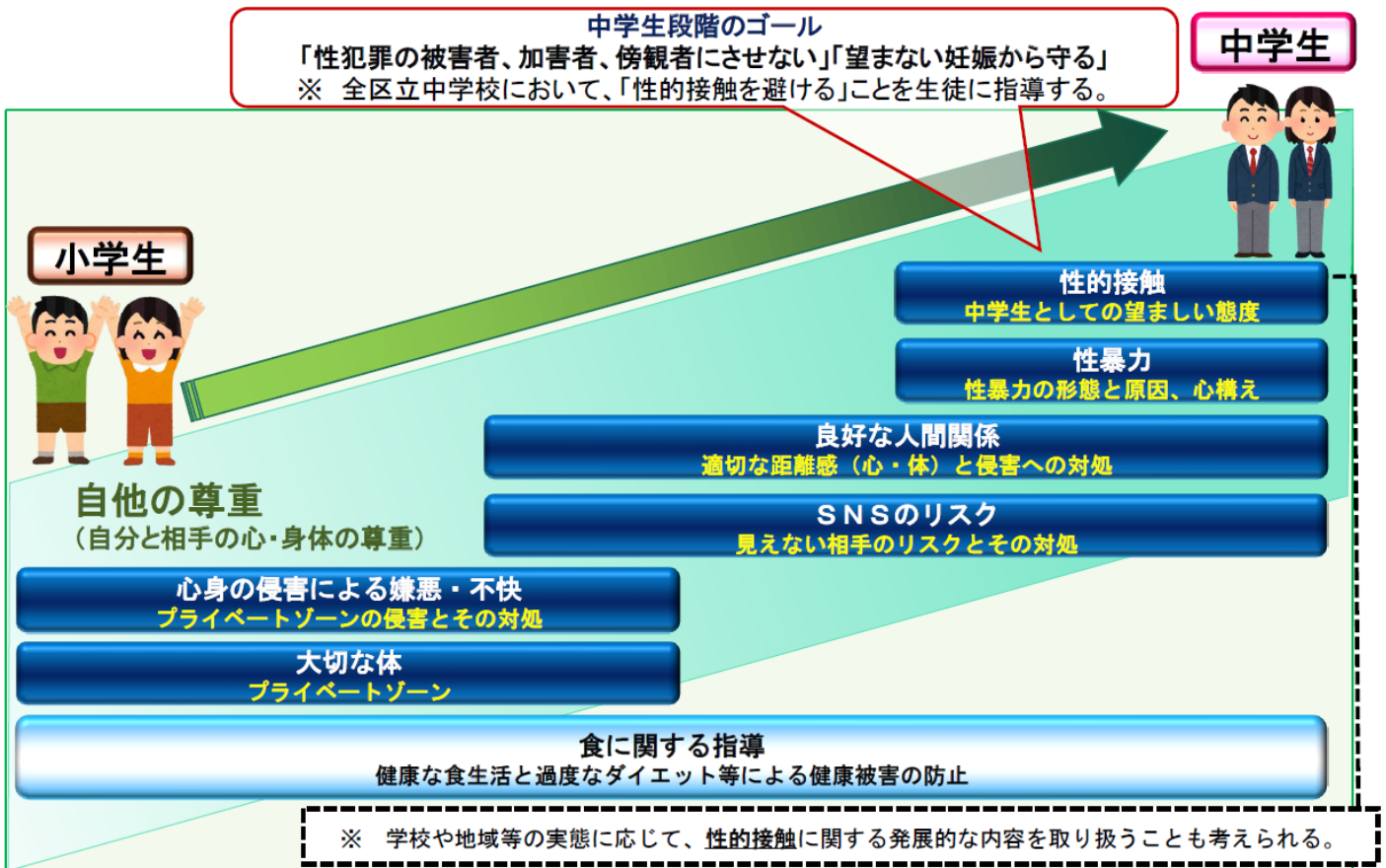
令和5年3月

足立区教育委員会 教育指導部教育指導課

足立区版「生命（いのち）の安全教育」の趣旨

「性犯罪の被害者、加害者、傍観者にさせない」「望まない妊娠から守る」を中学生段階のゴールに据え、発達の段階に応じた連続性のある「自他の尊重」と「よりよい人間関係」に関する学びを構成する。

足立区版「生命（いのち）の安全教育」指導内容



全体指導計画モデル

- ・・・足立区版「生命（いのち）の安全教育」の授業
- ・・・学校の実態に応じて、「生命（いのち）の安全教育」として取り扱う内容

		幼児期	小学校			中学校
		就学前	低学年	中学年	高学年	
目指す幼児、児童、生徒の姿		・自分と相手の体を大切にできる。	・自分と相手の体を大切にできる態度を身に付ける。 ・性犯罪の被害に遭わないように、適切に対応する力を身に付ける。	・自分と相手の体を大切にすることの重要性を理解し、他者と適切な距離を保って接する態度を身に付ける。 ・性犯罪の被害に遭いそうになったときに、適切に対応する力を身に付ける。	・性暴力を生じさせない考え方や態度、万一性暴力に遭遇したときの適切な対応などを身に付ける。 ・自尊尊重や自身の責任ある行動について理解し、性的接触を慎む態度を身に付ける。	
生命の安全教育の授業	性犯罪・性暴力・性的接触		(全学年 特別活動等)「性犯罪・性暴力防止に関する指導」 ※ 水泳事前指導、長期休業日前の生活指導等			
			(第2学年 特別活動等)「自分だけの大切なところ」	(第4学年 体育科)「体の発育・発達」	(第5学年 特別活動等)「心と体の距離感」「SNSの使用とそのリスク」	(第1学年 保健体育科)「心身の機能の発達と心の健康」 (第2学年 保健体育科等)「大切な心と体を守るために」 (第3学年 保健体育科)「性感染症の予防」
	食育		(全学年 特別活動、体育科、保健体育科等)「食に関する指導」 【例】(小学校第3学年 体育科)「健康な生活」、(中学校第2学年 保健体育科)「健康な生活と疾病の予防」等			
その他				35	(第1学年 道徳科等)【例】「距離感に関する内容」	

【実践例1】中島根小学校（第2学年・特別活動）
題材名「自分だけの大切なところ」

自分の体も他の人の体も大切であることを理解し、特にプライベートゾーンを守ることの大切さについて学びました。

プライベートゾーンに関する絵本等を授業で活用することで、児童一人ひとりが物語に感情移入しながら学ぶ姿が見られ、児童は、事例を自分事として捉え、考えることができました。

体を触られて嫌な気持ちになる場面についてのグループでの話し合い活動では、もしもの時のSOSの出し方を意見交換し、性犯罪から自身の身を守ろうとする意識を高めました。



【実践例2】中島根小学校（第5学年・特別活動）
題材名「心と体の距離感」
「SNSの使用とそのリスク」

小学校第1学年から第4学年の学習での「自分と他の人の体を守る」という学びをベースとし、児童一人ひとりが守られるべき心と体の距離について新たに話し合いました。

児童は、嫌なことを断るための方法を知るとともに、相手との対等な関係性が、性暴力の加害者になることを防ぐことにつながるという理解をしました。

また、スマートフォンを所持する児童が増える小学校高学年の実態を考慮し、SNS等を介した性暴力被害についての現状を取り上げました。被害から身を守るための具体的な方法の理解につながりました。

人とのきまり感が守られないときは、「いやだ」と相手に言おう。その場をはなれよう。安心できる大人に相談しよう。



【実践例3】第十中学校（第2学年・保健体育科）
教材名「大切な心と体を守るために」

よりよい人間関係を築くために、互いに尊重し合うことの必要性についてグループで話し合い、自分と他者の心と体の距離を適切に保ち、心地のよい距離感で互いに接することが大切であることを学びました。

また、性暴力（デートDV、SNSによる性被害等）は、性別に関わらず、誰もがその加害者、被害者、傍観者になり得るということについて理解を深めました。

生徒は、教師が提示した事例を自分事として捉え、その問題の解決について真剣に話し合う中で中学生として取るべき具体的な言動について互いに意見を交わしていました。



自分と相手を守るもの
～距離感が守られないときは？～

相手が近づいてきたり、体に触られたりして、いやだなぁと感じたら、自分の距離感が守られていないということです。あなたがいやなことはいやだと言うことができます。

「距離感」を守ろう

自分の距離感を守ろう 相手の距離感を守ろう

相手に会う回数を減らしたり、SNSや電話などのやりとぎを減らしたりしましょう

● 自分がいやだと感じたことは、いやだと言ってよいです
 ● 相手がいやだと言ったら、相手の気持ちを受け入れましょう
 ● いやなときは、相手と距離を置いてみましょう
 ● 自分の距離感が守られていないときは信頼できる大人に相談しましょう

足立区独自の取組



中学校（第3学年・保健体育科）
教材名「性感染症の予防～責任ある行動と身の守り方」

足立区の小中学生の実態を踏まえて、中学校第3学年の保健体育科「健康な生活と疾病の予防」の中で「生命（いのち）の安全教育」を関連付けた授業を実践していきます。

性犯罪、性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないためには、中学生段階で、自身の責任ある行動についての意識を高めることが非常に重要です。また、望まぬ妊娠から生徒を守るために、性的接触による不可避のリスク（「避妊の不確実性」「望まない妊娠が体に与える影響」）や「妊娠の兆候を感じた時にひとりで抱え込まない」ことについて、生徒に確実に指導する必要があります。生徒が問題を自分事として捉え、自身の今後の在り方について深く考えることができるように授業を展開しましょう。

性犯罪から児童・生徒を守るために

足立区教育委員会
教育長 大山 日出夫

性犯罪・性暴力は、人の尊厳を著しく踏みにじる行為であるとともに、その心身に長期にわたる重大な影響を及ぼし、決して許される行為ではありません。「性犯罪の被害者、加害者、傍観者にさせない」「望まない妊娠から守る」を中学生段階でのゴールに据えて、性犯罪・性暴力から児童・生徒を守るための教育を充実させることが必要となります。また、性的接触のリスクについて、一人ひとりの生徒が自分事として考え、自他の心と体を大切にすることを育成していくことも重要です。

そこで、令和5年度から全区立小中学校において「足立区版『生命（いのち）の安全教育』」を展開し、発達の段階に応じた連続性のある教育を推進していくことにいたしました。指導に当たっては令和4年度文部科学省事業委託実践校2校の中島根小学校、第十中学校の実践事例と教材をぜひご活用いただき、指導の充実に努めていただくよう、お願いいたします。

全校実施について

教育指導課長
八尋 崇

今まで、各学校の実情に合わせて実施してきた性犯罪・性暴力に関する取組を、令和5年度から「足立区版『生命（いのち）の安全教育』」として全校で実施していきます。

いじめや虐待、そして性犯罪等の問題が絶えない状況を打開し、児童・生徒の生命と安全を全力で守るためには、足立区教育委員会と区立小中学校とが一体となって、本教育を推進していく必要があります。

まずは、教職員一人ひとりに、本教育の趣旨と内容を理解していただきたいと思えます。そして、学校の教育活動を通して、児童・生徒に適切に指導していただきますよう、お願いいたします。

関連資料

独立行政法人教職機構「校内研修シリーズ」
子供を性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者にしないための
「生命（いのち）の安全教育について」



「生命（いのち）の安全教育」児童・生徒向け動画教材
<小学校> <小学校> <中学校>
低・中学年 高学年



「生命（いのち）の安全教育」教材、指導の手引き等



ほかの人の体も、自分の体と同じように大切なんだよ



文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	中学校標準服と校則の見直しの進捗状況について
所管部課名	教育指導部教育指導課
内容	<p>1 標準服（えらべる標準服）について</p> <p>(1) 令和5年4月から、区内全中学校において、男女別の区分から動きやすさや防寒性などの機能（タイプ）別の区分に変更し、生徒が自分の着たい標準服を着用する。</p> <p>(2) 地域の方から譲り受けた標準服や、家族が着用していた標準服の着用も可であることを令和5年度新入学生徒入学説明会や令和4年度1・2年生対象保護者会（令和5年3月実施予定）において学校長から生徒、保護者に伝える。</p> <p>(3) 各学校の標準服の詳細はP39～42のとおり。</p> <p>2 校則（生徒（自分）のためになる学校のきまり）について</p> <p>(1) 令和4年11月4日（金）に実施した「令和4年度 足立区中学校代表生徒交流会」において出された主な意見（P43参照）を取りまとめ、共通理解となるよう令和4年11月18日（金）に全校へ情報提供を行った。</p> <p>(2) 「生徒（自分）のためになる学校のきまり」の作成に向け、学級や生徒会、職員会議等で議論を重ね、その結果をPTAや開かれた学校づくり協議会等に周知した。</p> <p>(3) 令和5年3月末までに、「生徒（自分）のためになる学校のきまり」を各学校のホームページに掲載する。</p> <p>3 生徒、保護者への周知について</p> <p>(1) 令和5年度新入学生徒入学説明会（令和5年1月下旬～2月中旬に実施）において「えらべる標準服」と「生徒（自分）のためになる学校のきまり」の内容について改めて紹介、周知した。</p> <p>(2) 令和4年度1・2年生対象保護者会（令和5年3月実施予定）で令和5年4月から運用する「生徒（自分）のためになる学校のきまり」について改めて周知する。</p>
問題点 今後の方針	令和5年4月から使用する「生徒手帳」や「生活指導のきまり」等を回収し、記載内容を確認する。

各学校の標準服の詳細

	令和4年度	令和5年度
第一	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)
千寿桜堤	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス (女性用、これまで着用していた紺スラックスに加え新たにチェック柄を導入)
千寿青葉	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)
第四	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)
第五	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)
第六	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)
第七	詰襟の学生服 ブレザー、スカート	I型：詰襟の学生服 II型：ブレザー、スカート (令和6年度からI型をブレザー、スラックスに変更)
第九	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)
第十	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)

	令和4年度	令和5年度
第十一	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
第十二	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
第十三	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
第十四	詰襟の学生服 ボレロ	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
江南	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
新田	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
鹿浜菜の花	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
東島根	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
漕江	詰襟の学生服 ブレザー、スカート ブレザー、スラックス（女性用）	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
竹の塚	詰襟の学生服 ブレザー、スカート	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）

	令和4年度	令和5年度
東綾瀬	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
青井	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
花畑	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
蒲原	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
西新井	詰襟の学生服 セーラー服	I型：詰襟の学生服 II型：セーラー服 (紺ポロシャツの着用可)
入谷	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
江北桜	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
伊興	詰襟の学生服 セーラー服	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
花畑北	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）
谷中	詰襟の学生服 セーラー服	I型：詰襟の学生服 II型：セーラー服
花保	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス（女性用）

	令和4年度	令和5年度
栗島	詰襟の学生服 セーラー服 ブレザー	I型：詰襟の学生服 II型：セーラー服 III型：ブレザー
扇	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)
加賀	詰襟の学生服 ボレロ	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート (キュロットスカート、短めのスラックスも選択可)
入谷南	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)
六月	ブレザー	I型：ブレザー、スラックス II型：ブレザー、スカート III型：ブレザー、スラックス(女性用)

標準服及び髪型に係る主な意見について

1 標準服について

- ア 肌着の色の指定を廃止した。
- イ 靴下を白色無地のみから白・黒・紺・灰色及びワンポイントも可能になった。
- ウ 靴の色が「白のみ」から「白ベース」になった。
- エ 靴下の色、長さ等について検討している。
- オ セーターは学校指定ではないものに変更しようと検討している。
- カ 衣替えの移行期間を廃止し、体温や気温に合わせ、生徒が自ら選択できるよう検討している。

2 髪型について

- ア 髪型で明確な制限がなくなった。
- イ 前髪に関して男女のルールを統一した。
- ウ ツーブロックは一般的で清潔な髪形として許可された。
- エ 頭髪の長さを自由にし、男女のくくりをなくそうと検討している。
- オ 性別に関わらず、ツーブロックなどの髪型について検討している。
- カ 学校生活にふさわしい髪型を自己判断できるよう検討している。

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

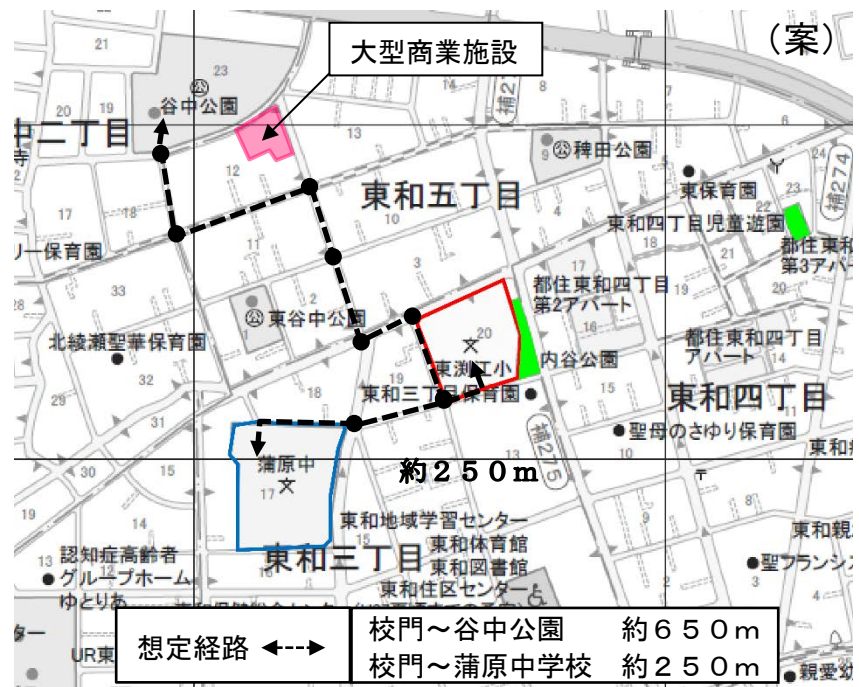
件名	中学校部活動の地域移行について									
所管部課名	教育指導部教育指導課									
内容	<p>令和4年12月27日にスポーツ庁、文化庁から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が発出された。これに基づき、令和5年度からの部活動の地域移行について、以下のとおり進めていく。</p> <p>1 当初「提言」からの変更点</p> <table border="1" data-bbox="451 707 1406 1223"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年6月 「検討会議提言」</th> <th>令和4年12月 「ガイドライン」</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年度から 3年間の位置づけ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 改革集中期間 移行の目標期間 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 改革推進期間 地域の実情に合わせて可能な限りの早期実現 </td> </tr> <tr> <td>部活の位置づけ・ 地域との関係</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 休日は部活動ではない 休日の活動を地域に移行 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携・協働で生徒の活動の場を整備 </td> </tr> </tbody> </table> <p>2 地域連携協議会の設置 学校部活動の維持が困難となる前に生徒の活動の場のあり方を検討するため、地域連携協議会（※）の設置を求められていることから、地域のちから推進部と協議の上、令和5年度中に協議会を立ち上げる。</p> <p>※ 地域連携協議会 地域スポーツ・文化振興担当部署、学校担当部署、関係団体、学校等の関係者で構成</p> <p>3 当面の学校部活動の地域連携 部活動指導員等の確保・配置により教員の負担軽減を図る。 土日における部活指導や大会引率などは部活動指導員等が行えるよう環境を整える。</p> <p>4 東京都教育委員会の方針、推進計画 令和5年3月に発出予定</p>		令和4年6月 「検討会議提言」	令和4年12月 「ガイドライン」	令和5年度から 3年間の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 改革集中期間 移行の目標期間 	<ul style="list-style-type: none"> 改革推進期間 地域の実情に合わせて可能な限りの早期実現 	部活の位置づけ・ 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> 休日は部活動ではない 休日の活動を地域に移行 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携・協働で生徒の活動の場を整備
	令和4年6月 「検討会議提言」	令和4年12月 「ガイドライン」								
令和5年度から 3年間の位置づけ	<ul style="list-style-type: none"> 改革集中期間 移行の目標期間 	<ul style="list-style-type: none"> 改革推進期間 地域の実情に合わせて可能な限りの早期実現 								
部活の位置づけ・ 地域との関係	<ul style="list-style-type: none"> 休日は部活動ではない 休日の活動を地域に移行 	<ul style="list-style-type: none"> 学校と地域の連携・協働で生徒の活動の場を整備 								
問題点 今後の方針	都の方針、推進計画を踏まえると共に、他区の状況も勘案しながら区の実施計画を策定する。									

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

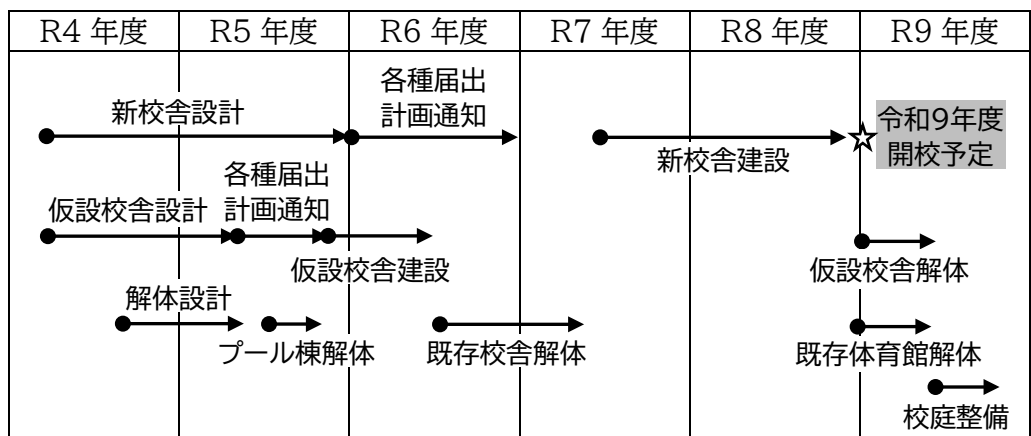
件名	東湊江小学校施設更新事業に伴う仮設校舎について																														
所管部課名	学校運営部 学校施設管理課 施設営繕部 中部地区建設課・東部地区建設課																														
内容	<p>東湊江小学校施設更新事業に伴い、学校及び地元と意見交換を行い、仮設校舎の計画方針が決定したため、以下の通り報告する。</p> <p>1 経緯</p> <p>(1) 第1回東湊江小学校改築実行委員会（令和4年4月13日） 開かれた学校づくり協議会から改築実行委員22名を決定</p> <p>(2) 第2回東湊江小学校改築実行委員会（令和4年7月12日） 仮設校舎を自校内に計画する方針に同意</p> <p>(3) 第3回東湊江小学校改築実行委員会（令和4年8月31日） 新校舎の配置計画を敷地北側にする方針に同意</p> <p>(4) 第4回東湊江小学校改築実行委員会（令和4年10月24日） 新校舎及び仮設校舎の平面計画について意見交換を実施</p> <p>(5) 第5回東湊江小学校改築実行委員会（令和4年12月19日） 仮設校舎の配置及び平面計画について同意</p> <p>2 仮設校舎配置平面計画方針等</p> <p>(1) 計画規模（比較表）</p> <table border="1" data-bbox="480 1279 1366 1944"> <thead> <tr> <th></th> <th>既存校舎</th> <th>仮設校舎案</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延床面積</td> <td>約6,600㎡</td> <td>約5,400㎡</td> </tr> <tr> <td>普通教室</td> <td>18室</td> <td>18室</td> </tr> <tr> <td>多目的室</td> <td>3室</td> <td>3室</td> </tr> <tr> <td>特別教室</td> <td>7室</td> <td>7室</td> </tr> <tr> <td>特別支援学級</td> <td>5室</td> <td>5室</td> </tr> <tr> <td>図書室</td> <td>約95㎡</td> <td>約92㎡</td> </tr> <tr> <td>体育館</td> <td>約660㎡</td> <td>既存体育館※を利用</td> </tr> <tr> <td>プール</td> <td>地上 6コース</td> <td>なし(代替検討中)</td> </tr> <tr> <td>校庭</td> <td>約2,300㎡</td> <td>敷地外を予定</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 既存体育館については仮設校舎利用時も継続して使用する。 既存体育館は令和9年4月の新校舎開校後に解体する。</p>		既存校舎	仮設校舎案	延床面積	約6,600㎡	約5,400㎡	普通教室	18室	18室	多目的室	3室	3室	特別教室	7室	7室	特別支援学級	5室	5室	図書室	約95㎡	約92㎡	体育館	約660㎡	既存体育館※を利用	プール	地上 6コース	なし(代替検討中)	校庭	約2,300㎡	敷地外を予定
	既存校舎	仮設校舎案																													
延床面積	約6,600㎡	約5,400㎡																													
普通教室	18室	18室																													
多目的室	3室	3室																													
特別教室	7室	7室																													
特別支援学級	5室	5室																													
図書室	約95㎡	約92㎡																													
体育館	約660㎡	既存体育館※を利用																													
プール	地上 6コース	なし(代替検討中)																													
校庭	約2,300㎡	敷地外を予定																													

(2) 計画案 (別紙P 47~48 参照のこと)



- ① 仮設校舎利用時には、校庭とプールの利用ができなくなるため、今後、近隣の学校や公園の利用を学校やPTAと協議していく。
- ② 移動経路については、交差点や大型商業施設があるため、児童が安全に移動できる経路を検討するとともに、安全確保にあたっては児童の前後に教員やシルバーを配置するなど対策を行う。

3 建替えスケジュール



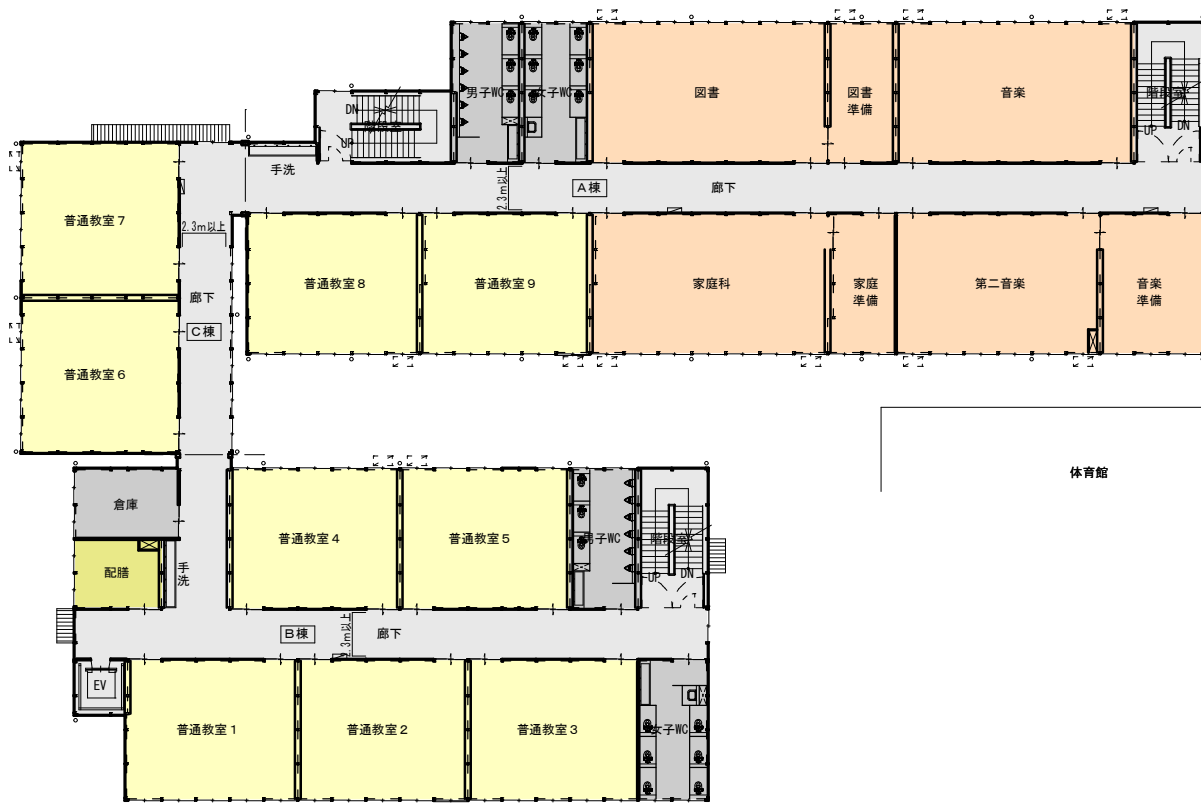
4 今後の課題

工事期間中の騒音や振動に配慮した仕様及び手法を検討し、児童の安全が第一に守られるように計画していく。

今後の方針

- (1) 今後、隣接公園の活用も含め、基本構想、基本計画を確定していく。
- (2) 学校運営に支障がないようスケジュール管理を徹底していく。

仮設校舎



2階平面図 縮尺1/400



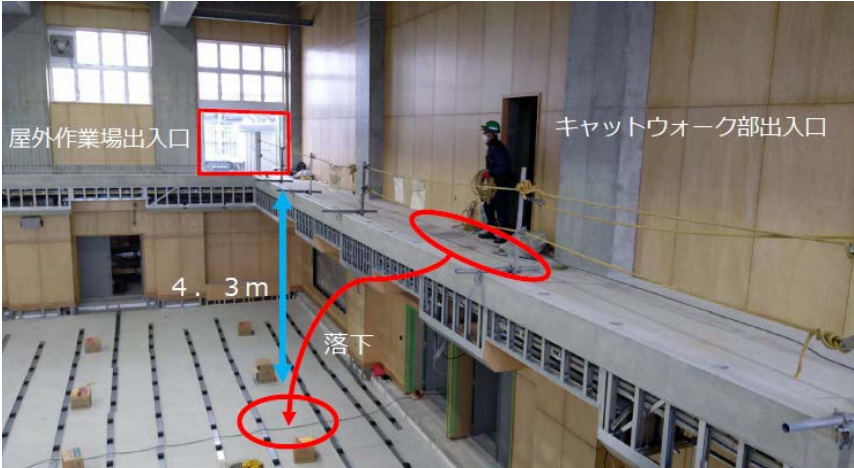
3階平面図 縮尺1/400

(案)

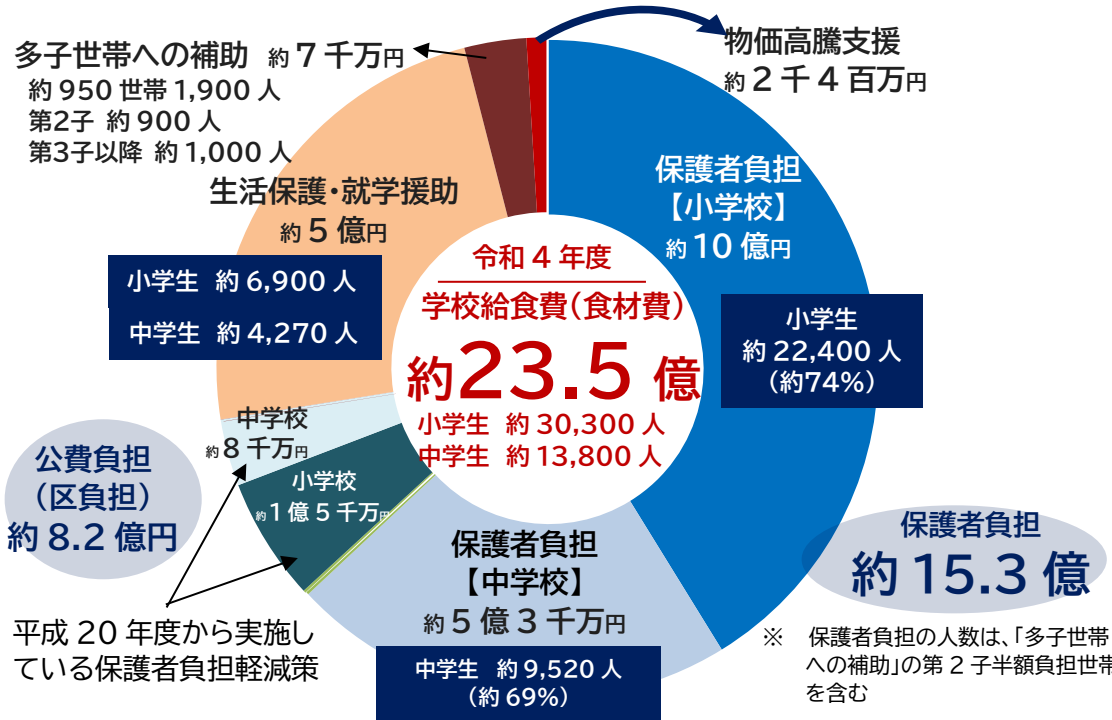
※行政指導によりプランが変更となる場合があります。

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

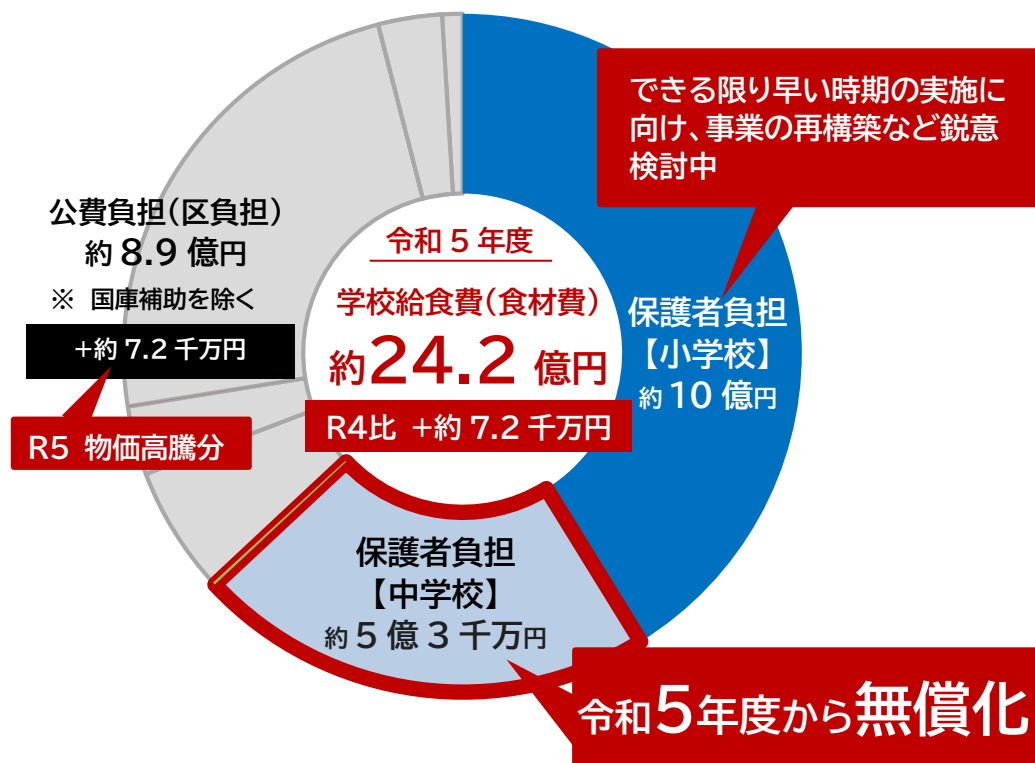
件名	(仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事における事故について
所管部課	学校運営部 学校施設管理課、施設営繕部 西部地区建設課
内容	<p>区が発注している(仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築工事において、事故が発生したため、以下のとおり報告する。</p> <p>1 事故概要</p> <p>(1) 発生日時 令和5年1月23日(月)8時45分頃 (2) 工事件名 (仮称)北鹿浜小・鹿浜西小学校統合校新築給排水衛生設備工事 (3) 受注者 水工房・カンノ建設共同企業体 (4) 事故者 男性作業員(59歳) (下請:三菱エンジニアリング(ガス工事))</p> <p>2 事故の状況</p> <p>① 事故者は、屋外作業に向かうため体育館2階のキャットウォーク出入口部分で上履きから下履きに履き替えていたところ、バランスを崩し体育館床部(コンクリート)へ足から転落した。</p> <p>② 落下した場所は、通常「落下防止柵」が設置してあるが、体育館2階キャットウォークの手すり設置工事のため、一時的に「落下防止柵」を撤去していた。</p> <p>③ 事故者は着地の際に足を痛め、歩くことができない状態だったため、すぐに救急車で病院に搬送した。</p> <p>④ 事故者は診療の結果、骨には異常はなく、足の打撲との診断であった。</p> <p>3 事故現場状況写真</p> 
問題点 今後の方針	<p>(1) 事故後、再発防止策として、キャットウォークの手すり設置工事の完了まで、作業員の靴の履替え場所を安全な「屋外作業場出入口側」に変更して対応した。</p> <p>(2) 現在、事故発生場所には落下防止用の手すりが設置済みである。</p> <p>(3) 今後は、工事作業に伴い、一時的に落下防止柵を撤去するといったような危険が発生する場所は、通行中止するなど作業員の動線から外し、安全を確保する。</p>

件名	令和4年度外国人の就学先の把握状況について																																	
所管部課名	学校運営部学務課																																	
内容	<p>外国人労働者の受け入れを拡大する改正出入国管理法が平成31年4月に施行されたことに伴い、令和元年度から、新入学児童・生徒と小学4年生を対象とした就学先の調査を実施している。 令和4年度の外国人の就学先の把握状況について報告する。</p> <p>1 小学校入学者の状況</p> <table border="1" data-bbox="443 613 1433 972"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就学案内送付人数</td> <td>313人</td> <td>276人</td> </tr> <tr> <td>就学申請者</td> <td>262人</td> <td>253人</td> </tr> <tr> <td>区立小学校に入学</td> <td>238人</td> <td>229人</td> </tr> <tr> <td>申請したが不入学（A）</td> <td>24人</td> <td>24人</td> </tr> <tr> <td>就学未申請（B）</td> <td>51人</td> <td>23人</td> </tr> <tr> <td>調査対象者（A+B）</td> <td>75人</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査対象者 47人の調査結果</p> <p>私立小学校 1人、民族学校 9人 特別支援校 4人、インターナショナルスクール 1人 区外転出 20人、出国済み 10人 住記消除 2人、不明 0人</p> <p>2 令和4年度小学4年生の状況</p> <p>調査対象者（就学先不明者）2人の調査結果（令和3年度19人） 出国済み 2人、不明 0人</p> <p>※ 民族学校やインターナショナルスクールに在籍および在籍学校が確認できない小学4年生へ、区立中学校への入学意思の確認を目的とした調査を実施した結果、就学先不明者2名が判明した。</p> <p>3 中学校入学者の状況</p> <table border="1" data-bbox="443 1554 1433 1760"> <thead> <tr> <th>内 訳</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象外国人数（C）</td> <td>207人</td> <td>196人</td> </tr> <tr> <td>区立中学校に入学（D）</td> <td>157人</td> <td>132人</td> </tr> <tr> <td>調査対象者（C-D）</td> <td>50人</td> <td>64人</td> </tr> </tbody> </table> <p>調査対象者 64人の調査結果</p> <p>国・都・私立中学校 38人、民族学校 13人 インターナショナルスクール 2人、出国済み 11人 不明 0人</p>	内 訳	令和3年度	令和4年度	就学案内送付人数	313人	276人	就学申請者	262人	253人	区立小学校に入学	238人	229人	申請したが不入学（A）	24人	24人	就学未申請（B）	51人	23人	調査対象者（A+B）	75人	47人	内 訳	令和3年度	令和4年度	対象外国人数（C）	207人	196人	区立中学校に入学（D）	157人	132人	調査対象者（C-D）	50人	64人
内 訳	令和3年度	令和4年度																																
就学案内送付人数	313人	276人																																
就学申請者	262人	253人																																
区立小学校に入学	238人	229人																																
申請したが不入学（A）	24人	24人																																
就学未申請（B）	51人	23人																																
調査対象者（A+B）	75人	47人																																
内 訳	令和3年度	令和4年度																																
対象外国人数（C）	207人	196人																																
区立中学校に入学（D）	157人	132人																																
調査対象者（C-D）	50人	64人																																
今後の方針																																		

件名	区立中学校の給食費無償化について				
所管部課名	学校運営部学務課				
内容	<p>1人目からでも安心できる子育て環境の充実等を目的とした学校給食費無償化について、予算案の議決を得られた際には、まずは第一段階として「区立中学校の給食費無償化」を以下のとおり実施する。</p> <p>1 開始時期 令和5年4月から</p> <p>2 対象 区立中学校の生徒（約13,800人）</p> <p>3 予算額</p> <table border="1" data-bbox="414 985 1385 1153"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>330,530千円（就学援助等含む）</td> </tr> <tr> <td>令和5年度 新規 + 約5.3億円</td> <td>860,687千円（就学援助等含む）</td> </tr> </table> <p>4 令和4年度の区立小・中学校給食費全体の概要 ※ 費用や人数は令和5年1月時点での見込みで算出</p>  <p>多子世帯への補助 約7千万円 約950世帯1,900人 第2子約900人 第3子以降約1,000人</p> <p>生活保護・就学援助 約5億円</p> <p>物価高騰支援 約2千4百万円</p> <p>保護者負担【小学校】 約10億円</p> <p>令和4年度 学校給食費(食材費) 約23.5億円</p> <p>小学生 約6,900人 中学生 約4,270人</p> <p>小学生 約22,400人 (約74%)</p> <p>中学校 約8千万円</p> <p>小学校 約1億5千万円</p> <p>小学生 約30,300人 中学生 約13,800人</p> <p>保護者負担【中学校】 約5億3千万円</p> <p>公費負担(区負担) 約8.2億円</p> <p>保護者負担 約15.3億円</p> <p>平成20年度から実施している保護者負担軽減策</p> <p>中学生 約9,520人 (約69%)</p> <p>※ 保護者負担の人数は、「多子世帯への補助」の第2子半額負担世帯を含む</p>	令和4年度	330,530千円（就学援助等含む）	令和5年度 新規 + 約5.3億円	860,687千円（就学援助等含む）
令和4年度	330,530千円（就学援助等含む）				
令和5年度 新規 + 約5.3億円	860,687千円（就学援助等含む）				

5 令和5年度の区立小・中学校給食費全体の概要（内訳はP53参照）

※ 上記4を基に算出



6 学校給食費無償化を判断した理由

(1) 現行の「食材費支援」に対する区民の声

「一人っ子（多子ではない）家庭」や「生活保護・就学援助世帯以外の家庭」に現状では支援が行き届いていない。

(2) 区立中学校から開始する理由

第一段階として、制服や部活動、高校受験に向けた塾代などの経費がかさむ中学生の家計を支援するため。

※ 国の「子供の学習費調査」より年間の学習費総額の比較
公立小学校 352,566円
↓ (約1.53倍の経費がかかる)
公立中学校 538,799円

7 実施方法

「区立中学校の給食費無償化」に係る経費については各学校に対して補助することで、家庭からの支出や手続きの必要がない方法を検討中

今後の方針

<区立小学校も含めた給食費無償化について>

財政負担は大きいですが、学校給食費無償化は子育て支援策の1つとして継続実施すべき施策と考えるため、早い時期の実施に向けて、事業の再構築など鋭意検討中である。

令和5年度の区立小・中学校給食費全体の内訳

※ 令和5年1月時点での令和4年度見込み経費で試算

1 小・中学校全体

約24.2億円【下記(1)+(2)】		
公費負担 (区負担)	就学援助・生活保護	約5億円(①+②+⑧+⑨)
	25円・31円の補助	約2.3億円(③+⑩)
	多子世帯への補助	約7,000万円(④+⑪)
	上乗せ 物価高騰分の公費負担	約9,600万円(⑤+⑥+⑫+⑬)
	新規 区立中学校の給食費無償化	約5.3億円(⑭)
保護者負担	区立小学校の保護者負担額	約10億円(⑦)

※ 生活保護の国庫補助を除く。

2 内訳

(1) 区立小学校

約15.66億円【約30,300人】(①~⑦)				
内訳	公費負担 (区負担)	既存	就学援助	約2.81億円 ①
			生活保護：区負担分(1/4)	約700万円 ②
			1食あたり25円の補助	約1.5億円 ③
			多子世帯への補助	約6,500万円④
			物価高騰分の公費負担	約1,500万円⑤
		上乗せ	物価高騰分の公費負担 約4,800万円⑥ (R5当初予算予定額は約6,300万円)	
	保護者負担		約10億円 ⑦	

※ 別途、生活保護の3/4は国庫補助(約2,100万円)。

(2) 区立中学校(夜間含む)

約8.6億円【約13,800人】(⑧~⑭)				
内訳	公費負担 (区負担)	既存	就学援助	約2.06億円 ⑧
			生活保護：区負担分(1/4)	約600万円 ⑨
			1食あたり31円の補助	約8,000万円⑩
			多子世帯への補助	約500万円 ⑪
			物価高騰分の支援	約900万円 ⑫
		上乗せ	物価高騰分の公費負担 約2,400万円⑬ (R5当初予算予定額は約3,300万円)	
	新規 公費負担	保護者負担→無償化	約5.3億円 ⑭	

※ 別途、生活保護の3/4は国庫補助(約1,800万円)。

※ 無償化に伴い、R5より中学生への「多子世帯への補助」はない。

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	「第3期子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託」の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果について
所管部課名	子ども家庭部子ども政策課
内容	<p>子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託プロポーザル選定委員会による審査の結果、以下の事業者を契約の相手方として特定したので、以下のとおり報告する。</p> <p>1 業務名 子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託</p> <p>2 業務目的、内容 (1) 保護者ニーズの調査・分析 (2) 第3期計画書の策定支援</p> <p>3 特定した相手方 (1) 事業者名 株式会社名豊（代表取締役 小池 武史） (2) 所在地 愛知県名古屋市中区松原二丁目2番33号</p> <p>4 申込事業者数 2事業者</p> <p>5 第2期の受託者 (1) 保護者ニーズの調査・分析 株式会社アストジェイ (2) 計画策定支援 株式会社名豊</p> <p>6 提案価格 13,439,800円（税込）</p> <p>7 業務期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日</p> <p>8 特筆すべき提案概要、評価した理由・ポイント (1) 社会保障コンサルタントとしてのノウハウがあり、他自治体における同種の業務実績が豊富で、効果的かつ適切な業務の遂行が期待できる。 (2) 全国の地方自治体のノウハウの活用とともに、子ども・子育て支援に関連する国の最新動向を基にした調査・計画策定支援が期待できる。 (3) 国の制度改正及び区の関連計画との整合性を図り、現状からみる課題等を正確に捉えた策定コンセプトの提案が期待できる。</p>

9 特定までの経緯

(1) 公募期間

令和4年10月31日から令和4年11月9日まで

(2) 選定委員会

ア 委員会開催状況

	開催日	内容	審査事業者数
第1回	令和4年 10月25日	選定方法や評価項目等の確認	—
第2回	令和4年 12月6日	第一次選考 (提案書提出者の選定：書類審査)	2事業者
第3回	令和5年 1月24日	第二次選考 (事業者の特定：プレゼンテーション、ヒアリング)	2事業者

イ 委員構成 (計5名)

種別	氏名	団体名称・役職
学識経験者	齊藤 多江子 【委員長】	日本体育大学 児童スポーツ教育学部 教授
区民	片野 和恵	足立区女性団体連合会 会長
	高祖 常子	あだちファミリー・サポート・センター 提供会員(サービス提供者)
区職員	馬場 優子	衛生部長
	上遠野 葉子	子ども家庭部長

ウ 審査項目及び審査結果

P56～57 子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託提案書提出者選定結果（第一次）及び提案書特定結果（第二次）のとおり

問題点
今後の方針

令和5年4月1日からの事業開始に向け、事業者と調整し、事前の準備を進める。

子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託 提案書提出者選定結果(第一次)

業務名：子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託				配点		業者名	
項番	評価項目		第一順位			第二順位	
	分類	指標	得点	得点			
1	経営状況 80点	経営基盤及び経営状態は良好か 良好な財務状況であり、安定的な経営が可能であるか(税理士による総合評価に基づき配点)	80	80	80	80	
2	専任性 80点	当該業務に専念できる時間が十分か 手持ち業務の件数(本委託業務を除き概ね2案件以内)とその割合が当該業務に影響を与えないか	80	80	80	80	
3	業務執行技術力 120点	業務遂行のための知識・経験を有しているか 4件以上の同種、類似業務を行ったことがあり、十分成果が期待できるか 15年以上の業務経歴を有する者を主担当とし、十分な体制か	80	120	80	72	
4			40		40	40	
5	業務遂行力 80点	業務遂行体制は妥当か 3名以上を業務担当者とし、十分な体制か 委託内容を更に充実させる協力体制等がとられているか	40	80	40	40	
6			40		34	26	
7	履行保証力 瑕疵担保力 40点	履行保証は十分か 瑕疵に対する責任力は十分か 自己資本比率により業務履行の安定度を評価する 瑕疵に対する責任力(賠償責任保険の加入状況)を評価する	40	40	24	24	
合計			-	400	378	362	

※委員1名欠席のため、一次審査と二次審査の合計点に相違がある

※合計6割以上を提案書特定の基準とした

項番	評価項目			加 点	—	得点	
	分類	説明	評価基準(得点)				
8	区内業者	区内に本店がある場合	委員一人あたり10%を加点	40	—	0	0
総計						378	362
得点率						85.9%	82.3%

子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託 提案書特定結果(第二次)

業務名：子ども・子育て支援事業計画に係る調査及び計画策定委託				配点		業者名	
項番	評価項目		第一順位			第二順位	
	分類	指標	得点	得点			
1	業務の理解度 75点	当該業務への理解度は十分か、新制度に対する専門性の高さが感じられるか	業務目的や内容を十分に理解し、専門性が高いか	75	75	57	54
2	提案内容の 的確性 150点	的確に区の現状と方向性を把握し、課題が整理されているか	区の現状や地域特性を的確に捉え、区の課題が十分に整理されているか	75	150	60	36
3		必要かつ適切な施策が提案されているか、具体的で実現可能な提案となっているか	必要かつ適切な施策で、かつ具体的で極めて実現性の高い提案となっているか	75		54	45
4	業務遂行力 150点	経営基盤及び経営状態は良好か	良好な財務状況であり、安定的な経営が可能であるか(税理士による総合評価に基づき配点)	25	150	25	25
5		履行保証は十分か 瑕疵に対する責任力は十分か	自己資本比率により業務履行の安定度を評価する 瑕疵に対する責任力(賠償責任保険の加入状況)を評価する	25		15	15
6		当該業務に専任でき、時間は十分に確保されているか	従事予定者3名以上とし、手持ち業務の件数(本委託業務を除き概ね2案件以内)とその割合が当該業務に影響を与えないか	50		36	36
7		実施スケジュール等は明確で的確か 業務の実施体制は妥当か	ニーズ調査、データ分析、計画策定の工程表が具体的かつ的確であり、区との連絡調整の仕組みが具体的で妥当であるか	50		38	38
8	法令順守 25点	個人情報保護対策が具体的に示されているか その他法令順守について見識を持っているか	個人情報保護の方針・考え方が適切であるか 守秘義務等の法令順守の徹底について見識があるか	25	25	23	22
9	事業者の信頼 度(プレゼンテーション) 100点	提案書とプレゼンテーションの内容に矛盾はないか	プレゼンテーションを踏まえて評価する	25	100	22	19
10		業務従事者の取組意欲は十分か 質問に対し明快かつ的確に答えられているか	プレゼンテーションを踏まえて評価する	25		19	17
11		資料作成力が十分備わっているか	プレゼンテーションを踏まえて評価する	50		46	30
合計				-	500	395	337

※合計6割以上を提案書特定の基準とした

項番	評価項目			加 点	—	得点	
	分類	説明	評価基準(得点)				
12	区内業者	区内に本店がある場合	委員一人あたり5%を加点	25	—	0	0
13	ISO14001、ワークライフバランス認定等及び選定委員会が認めた社会的・地域的貢献活動の数		委員一人あたり3%を加点	15	—	3.95	10.11
総計						399.0	347.1
得点率						73.9%	64.3%

件名	あだちっ子歯科健診事業の充実について																									
所管部課名	子ども家庭部 子ども政策課 衛生部 データヘルス推進課																									
内容	<p>1 課題と方向性 平成27年度よりあだちっ子歯科健診を実施した結果、年少、年中、年長児の全年齢で、むし歯のある子どもの割合は大きく減少してきた。 一方、むし歯の本数が多い、未処置のままむし歯が放置されているなど、個別課題も見えてきた。これらの課題解決のため、足立区歯科医師会と検討を重ねた方向性について、以下のとおり報告する。</p> <p>2 歯科健診の見直しについて (1) 現状と対応策 ア 施設通園児における令和3年度歯科健診受診率は98.7% (令和2年度98.6%)と約200人が未受診であった。 ⇒ <u>健診日を再度設定する等、欠席児を受診に繋いでいく。</u> イ 歯科健診医の負担感に合わせた改善が必要である。 ⇒ <u>健診実施における必要物品費用も含め、委託料の見直しを行う。</u></p> <p>(2) 委託料の見直し(案)</p>																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>現行</th> <th>変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">単価</td> <td>601円</td> <td>750円 (+149円)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">健診料 (園児一人あたり)</td> <td>健診費用</td> <td>601円 (H14年から据置)</td> <td>650円 (+49円)</td> </tr> <tr> <td>デンタルミラーの滅菌費用</td> <td>歯科医師会で負担</td> <td rowspan="2">100円 (新規で単価に含める)</td> </tr> <tr> <td>感染症対策物品費用</td> <td>区から現物支給</td> </tr> <tr> <td colspan="2">下限額(健診料+健診基本料)</td> <td>園児50人以下 45,000円</td> <td>園児28人以下 36,000円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">健診基本料 (1施設あたり)</td> <td>15,000円</td> <td>変更なし</td> </tr> </tbody> </table>				現行	変更後	単価		601円	750円 (+149円)	健診料 (園児一人あたり)	健診費用	601円 (H14年から据置)	650円 (+49円)	デンタルミラーの滅菌費用	歯科医師会で負担	100円 (新規で単価に含める)	感染症対策物品費用	区から現物支給	下限額(健診料+健診基本料)		園児50人以下 45,000円	園児28人以下 36,000円	健診基本料 (1施設あたり)		15,000円
		現行	変更後																							
単価		601円	750円 (+149円)																							
健診料 (園児一人あたり)	健診費用	601円 (H14年から据置)	650円 (+49円)																							
	デンタルミラーの滅菌費用	歯科医師会で負担	100円 (新規で単価に含める)																							
	感染症対策物品費用	区から現物支給																								
下限額(健診料+健診基本料)		園児50人以下 45,000円	園児28人以下 36,000円																							
健診基本料 (1施設あたり)		15,000円	変更なし																							
<p>【参考】法定健診委託料と比較すると差が生じている</p> <p>法定健診との比較</p> <p>【衛生部】法定健診(1歳6か月児・3歳児) 926円×80人=74,080円</p> <p>増額要素として、健診内容拡充の負担分、感染症対策物品購入費を含む</p> <p>※法定健診において、感染症対策物品は現物支給</p>																										

3 園歯科医モデル事業の実施について

(1) 現状と対応策

ア 「むし歯の本数が多い子ども」「未処置のまま放置している子ども」の保護者の歯に対する意識や知識が不足している。

⇒**専門家（歯科医師）による歯科保健指導を実施**

イ 施設における歯みがき教室・保健指導等の取組内容に差があり、施設職員の知識や技術が不足している。

⇒**専門家（歯科医師）による園職員のスキルアップを図る。**

(2) 実施内容

		項目	園歯科医の役割	想定時間
1		あだちっ子 歯科健診	園歯科医としての視点で実施	
2	新 規	歯科保健指導 ・歯科相談	ア 園児の口腔内状況を職員に説明 イ 保護者の質問・相談等に対応 ウ 保護者会やお便りで啓発を実施	1.5 時間
3		園職員向け 研修	園職員の歯・口腔に関する知識向上 を図る (例)職員会議で講話やミニ学習会等を実施	1.5 時間
4		応急処置等 の対応	歯の破折・打撲等、応急処置の対応	随時
5		保健年間計画 (歯科)への 助言・支援	歯科健診結果から、取組への助 言・支援を実施	1時間

(3) モデル園（3園）

区立 本木保育園、上沼田保育園、大谷田第一保育園

※ むし歯がある子どもの割合が高い、看護師が在籍する園から選定

(4) 委託料（案）

年間 60,000円（税込）

【積算根拠】報償費単価（医師） 1時間13,700円

約4時間の業務量と試算 = 60,280円

（税込）

今後の方針

1 歯科健診委託料については、法定健診単価水準に準じ、適宜見直しを行う。

2 園歯科医モデル事業については、実施内容の効果検証を行い制度設計を進める。

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について			
所管部課名	こども支援センターげんき支援管理課			
内 容	ペアレント・メンター事業委託事業者の評価結果について、次のとおり報告する。			
	1 業務名 ペアレント・メンター事業運営委託			
	2 業務概要 (1) 発達障がいのある子どもの対応に悩んでいる保護者（養育者含む）の相談支援を行う（相談）。 (2) 発達障がいのある子どもの育児経験を有する保護者をメンターとして育成する（育成）。 (3) 発達障がいのある子どもの保護者の孤立を防ぎ、発達障がい者への正しい理解を促進する（啓発）。			
	3 評価委員会（プレゼンテーション）開催日 令和5年1月23日（月）15時30分～17時15分			
	4 委員構成（計8名）			
		種別	氏名	役職等
	学 識		藤後 悦子	東京未来大学こども心理学部教授
			小野里 美帆	文教大学教育学部教授
			荻野 昌秀	埼玉東萌短期大学専任講師（心理士）
	区 民		杉田 直子	元足立区教育委員 元足立区立中学校PTA連合会長
		山口 友紀	足立区私立幼稚園父母の会連合会会長 東京都私立幼稚園PTA連合会副会長	
		寶田 夏樹	保護者代表	
学 校		細山 貴信	足立区立長門小学校長	
区職員		早崎 直人	障がい福祉課長	
5 評価対象事業者 一般社団法人ねっとワーキング				
6 審査結果 各評価委員の合計点が、全委員30点以上（満点50点）で 来年度継続可と判定（委託継続可否の基準は、合計点が30点以上） ※ 詳細は、P62参照				

	<p>7 各委員の意見</p> <p>(1) 評価できる内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ア HPに工夫がみられる。体験談や動画なども取り入れて精力的に情報発信をしている。 イ 新しい分野、ニーズへの開拓は意義がある。 ウ アンケートや座談会の実施など、常にニーズを把握するための試みを行っている。 エ 新たにメンターが増えたことは高く評価したい。 オ 広い年齢層に対応しており、急な相談でも事務局が対応している。 カ メンターに対するコーディネーターや専門家によるフォロー体制の充実や研修等で相談技術の向上を目指している。 <p>(2) 課題・要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 相談内容や対象者の分析など基礎データの整備が必要である。 イ 地域資源（幼保小、地域、福祉、保健など）との連携を図っていくことが必要である。 ウ 電話相談等だけでなく相談しやすいツールなどを活用し、ターゲットに届く周知を考える。 エ 対象者の幅を広げる（男性、多胎児、外国籍など）必要があるのではないか。 オ 支援に関する知識技術の蓄積、カウンセリング技術の向上などさらに進めていく必要がある。 カ 広報活動や運営方法など不十分な部分があるので、区や専門機関によるアドバイスが必要である。 <p>8 今後のスケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年3月 契約締結 令和5年4月 事業開始 令和6年3月 事業終了 <p>※ 令和6年度ペアレント・メンター事業委託事業者についてプロポーザル選定委員会を開催予定（令和5年12月～令和6年1月）</p>
<p>問題点 今後の方針</p>	<p>評価委員会が出された意見、要望を参考に改善点を協議し、事業の円滑な実施に向け、委託事業者と連携して事業を実施する。</p>

ペアレント・メンター事業委託事業者評価委員会 評価集計表（評価日：令和5年1月23日）

番号	評価項目	指標	評価								平均点
			A	B	C	D	E	F	G	H	
1	メンターの質の向上	研修計画、研修方法、研修講師、研修内容等を活用して質の向上が図れたかを評価する。	5	5	5	4	3	4	5	4	4
2	委託料の適正執行	委託料について適正な執行がなされているかを評価する。	4	5	5	4	3	3	4	4	4
3	事業実施の体制及び手順	人員設置体制、フォロー体制、事業報告等より体制や手順を評価する。	4	5	4	4	3	3	4	3	4
4	個人情報保護対策	個人情報保護実施の体制等を評価する。	4	5	5	5	3	3	4	3	4
5	危機管理体制	事故やクレームに対する対処方法等を評価する。	4	5	5	5	3	3	4	3	4
6	技術力	業務に必要な相談支援等の技術力を評価する。	4	5	5	4	3	2	3	4	4
7	新たな取り組み	提案した事業の実施状況や成果より新たな取り組みを評価する。	4	5	4	4	4	3	2	4	4
8	学校や地域との連携	学校機関や地域関係機関との連携がとれているかを評価する。	3	4	4	3	3	3	1	4	3
9	業務の分析	実施事業の振り返りをその都度行い、事業改善に努めているかを評価する。	3	4	3	3	3	4	2	4	3
10	今後の改善案	課題の把握と改善案を設定できているかを評価する。	4	5	4	4	4	3	2	4	4
合計点			39	48	44	40	32	31	31	37	38

平均点	3.9	4.8	4.4	4.0	3.2	3.1	3.1	3.7
各委員の委託継続可否の評価	可	可	可	可	可	可	可	可

【各委員の委託継続可否の基準】

- ・合計点の平均が3点以上（合計点が30点以上）⇒「可」
- ・合計点の平均が3点未満（合計点が30点未満）⇒「否」

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	令和4年度のICTを活用した不登校児童・生徒の支援について												
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課												
内容	<p>令和4年度のICTを活用した不登校児童・生徒の支援について、取組の結果を報告する。</p> <p>1 モデル校でのICTを活用した支援の取組 各モデル校での取組はP64参照</p> <p>2 不登校児童・生徒に対する録画動画の活用について オンライン授業をリアルタイムで視聴することに心理的な負担を感じる場合や、授業時間に起きられない場合等の支援策として、録画動画の活用をチャレンジ学級で試行実施した。</p> <p>(1) 取組の内容 中学生向け進路指導の授業や説明会を録画し編集した動画をGoogle ClassroomやDVDで視聴を希望した生徒に公開した。</p> <p>(2) 取組の結果 ア 体調不良で参加できなかった生徒やチャレンジ学級にまだ通級していなかった生徒が、後日録画動画を視聴することができたことにより進路決定に活用することができた。 イ 録画動画の作成マニュアルを作成した。</p> <p>3 オンライン相談の状況（令和4年12月末現在） 外出が難しい不登校児童・生徒とオンラインでつながり、対面相談のきっかけづくりとしている。</p> <table border="1" data-bbox="491 1469 1362 1664"> <thead> <tr> <th></th> <th>相談申込人数</th> <th>相談実施回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西新井教育相談係</td> <td>16人</td> <td>87回</td> </tr> <tr> <td>綾瀬教育相談係</td> <td>1人</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>スクールカウンセラー</td> <td>3人</td> <td>7回</td> </tr> </tbody> </table>		相談申込人数	相談実施回数	西新井教育相談係	16人	87回	綾瀬教育相談係	1人	3回	スクールカウンセラー	3人	7回
	相談申込人数	相談実施回数											
西新井教育相談係	16人	87回											
綾瀬教育相談係	1人	3回											
スクールカウンセラー	3人	7回											
問題点 今後の方針	<p>1 モデル校やチャレンジ学級での取組の内容について事例集にまとめ、録画動画の作成マニュアルと併せて、令和4年度中に全小中学校へ情報共有する。</p> <p>2 モデル校での取組課題を踏まえ、ICTを活用した登校支援や学習支援について学校と共に検討していく。</p> <p>3 オンライン相談については、児童・生徒が外出困難な場合など状況に応じたオンライン相談の多様な活用や有用性について、不登校相談時に保護者に直接伝え、提案していく。</p>												

モデル校でのICTを活用した支援の取組

モデル校	取組の重点ポイント	取組の結果	取組の課題・方針
西新井 中学校	<p>【別室でのICTを活用した支援】 在籍クラスの配信授業をリアルタイムで視聴したり、AIドリルを活用した学習の取組（別室利用生徒4～5人に実施）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 生徒が在籍クラスの1日の流れや今後の予定等を、知ることができるようになった。 2 在籍クラスの様子や授業の雰囲気を知ることができた。 	<p>別室での支援は、登校サポーター1人の寄り添い支援となっているため、対応人数や支援方法について検討していく。</p>
東島根 中学校	<p>【Google Classroomを活用した支援】 1回の授業の内容をまとめた板書の写真をアップロードし、家庭での学習に活用（2年生全3学級の英語授業で実施）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 オンライン配信を長時間視聴することが難しい生徒が、学習に取り組める時間帯にコンパクトに学習することができるようになった。 2 板書を見て分からなかったところは、生徒が登校できた時に教員に質問することにより、コミュニケーションを多く取れるようになった。 	<p>生徒が受動的な学習になりがちであるため、AIドリルやGoogle Forms等を活用して能動的な学習ができるように支援していく。</p>
伊興 小学校	<p>【Google Classroomを活用した支援】 連絡事項や宿題をアップロードし、児童とのつながりや保護者との情報共有に活用（2年生から6年生まで全15学級で実施）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 児童がタイムリーに在籍クラスのことを、知ることができるようになった。 2 連絡帳等の紙媒体に比べ、児童・保護者・教員いずれにとっても効率的に情報共有ができるようになった。 	<p>不登校の児童は、登校回数が少なくタブレット端末の操作に慣れていないことが多いため、児童が放課後登校した際など、担任が個別に操作方法を教えていく。</p>
西伊興 小学校	<p>【教室以外でICTを活用した支援】 校長室と算数少人数教室を併用し、在籍クラスの配信授業を視聴したり、AIドリルを活用した学習に取り組む、教室に入れるように段階的に支援（別室利用児童2人に実施）</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 在籍クラスの様子や授業の雰囲気を知ることができたことで、児童の安心感を醸成することができた。 2 ICTを活用しながら徐々に教室に近い環境（校長室から算数少人数教室へ）に慣れていくことで、児童が在籍クラスに戻るきっかけになった。 	<p>校長室→算数少人数教室→在籍クラスと徐々に教室復帰できたことから、こうした事例を検証し、今後も不登校の態様に応じた段階的な支援に努め、ICT活用のメリットを活かしていく。</p>

文教委員会報告資料

令和5年2月28日

件名	NPO法人による不登校生徒へのオンライン支援事業の試行実施について
所管部課名	こども支援センターげんき教育相談課
内容	<p>NPO法人が実施している不登校の子どもへのオンライン支援事業について、令和5年度より連携協定を締結し試行実施する。</p> <p>1 名称 room-K（オンライン教育支援センター）</p> <p>2 事業者 NPO法人カタリバ</p> <p>3 room-Kの目的 リモートで活動する全国の支援者とデジタルツールを活用し、学校・行政・支援者との連携により、不登校の子どもに対してオンラインでの伴走支援と学びの場づくりを実現する。</p> <p>4 概要 (1) オンライン上の仮想空間に現実世界と同じように職員室（スタッフルーム）や教室（プログラムルーム）のような部屋があり、テーブルに着くと画面が切り替わり直接オンラインで会話できる。 ※ カメラをオフにして顔を見せないことも可能 (2) ゲームのような見た目や操作性で、子どもの意欲を引き出せる。 (3) メンター（1対1で子どもに寄り添う伴走者）との面談（作戦会議）を1週間に1回実施し、利用にあたってのサポートを行う。メンターがいることで子どもは安心して仮想空間に入れる。 (4) 支援計画コーディネーターが、月に一回程度保護者との面談や学校との情報共有を行う。</p> <p>5 支援内容 (1) 子どもが参加できるプログラムをメンターと相談しながら選んでいく。 (2) 子どもの利用時間は午前9時から午後2時30分まで (3) 子どもの状況に応じて対面での支援に繋げていく。 (4) プログラムの例 ア 毎日午前9時から健康観察を含むHR（ホームルーム）を実施 イ 大学生等がAIドリルを用いた学習支援を実施 ウ 身体を動かすプログラムを実施</p>

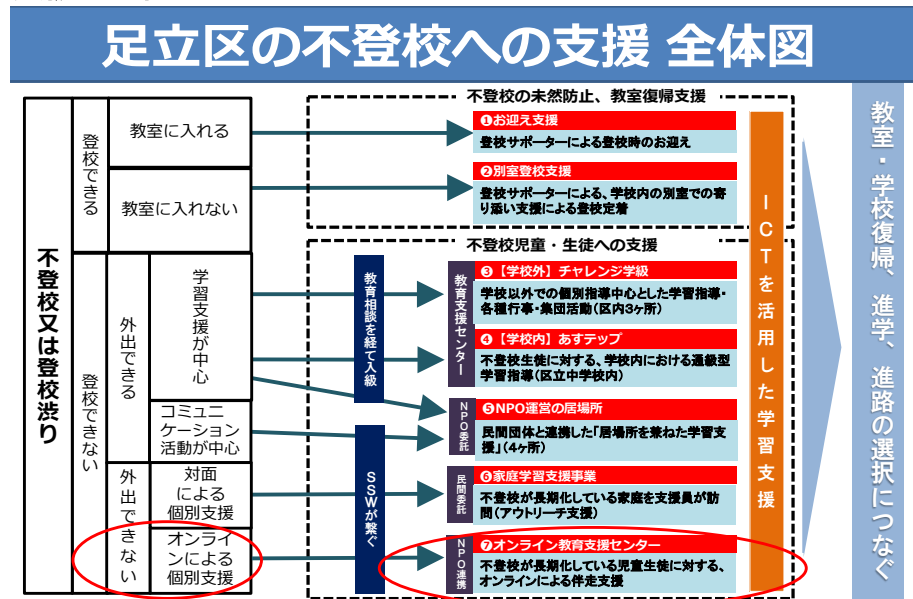
6 対象者

- (1) 令和5年度の足立区の受入れ人数枠は中学生4～5人
- (2) 対象者の選定方法は中学校校長会と協議し決めていく。

7 費用

令和5年度は無料。令和6年度以降は受入れ想定人数に応じた利用料が発生するが、金額は未定

8 支援の位置付け



9 連携協定の締結に向けた今後のスケジュール

- (1) 3月末までに情報セキュリティポリシーや端末設定等を確認し、連携協定内容を協議する。
- (2) 4月以降に連携協定を締結し、支援を開始する。

問題点
今後の方針

令和5年度に試行実施することにより効果や課題を洗い出し、令和6年度以降の本格実施の判断をする。また、東京都が実施する不登校児童・生徒へのオンライン支援事業の動向も注視していく。